

西栗倉村公共施設等総合管理計画

平成28年3月
令和5年3月（改訂）

目 次

第1章 本計画の背景および目的	4
1-1 本計画の背景	4
第2章 本計画の対象および計画期間	5
2-1 本計画の対象	5
2-2 計画期間	6
2-3 管理目標	6
第3章 本村の現況と課題	8
3-1 社会状況および財政状況	8
3-1-1 社会状況および財政状況	9
3-1-2 考察	30
3-2 ストック保有状況	31
3-2-1 建築物	31
3-2-2 インフラ等	46
3-3 将来更新費用（B a Uの試算）	51
3-3-1 公共施設等の将来の更新費用の試算方法	51
3-3-2 試算結果	54
3-3-3 財政シミュレーションについて	59
3-4 本村の課題	63
第4章 公共施設等総合管理に関する方針	64
4-1 基本的な考え方	64
4-2 ケース設定およびシミュレーション結果	67
4-3 施設およびインフラ維持管理のための方針	75
第5章 推進のために	77
5-1 推進体制	77
5-2 進捗管理について	77
5-3 適正な公共施設に管理に向けて	78

第1章 本計画の背景および目的

1-1 本計画の背景

本村では、過去に建設された公共施設やインフラが大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少や財政面の減少の中では、これらすべてを維持、更新することは困難であるため、公共施設やインフラの将来のあり方の検討が課題となっています。また、これは全国的な課題であり、総務省より平成26年4月に公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針が策定され、公共施設等総合管理計画の策定が地方公共団体に要請されており、この計画策定では、地方公共団体として、老朽化や利用の状況、維持管理や更新に関わる長期的なコストの把握等、公共施設やインフラの管理に関する基本的な方針の策定が求められています。

一方、本村は環境モデル都市、百年の森林構想、大切な自然の恵みを大切な人たちと分かち合う上質な田舎づくりへチャレンジしてきました。そして、その取組により、流入人口も増えています。今後も、継続的に取組を進めるとともに、本村に安心して住み続けるためには、大切な資源を分かち合い、選択と効果的な投資を行っていく必要があります。

今後、世代を超えて持続的な経営を行っていくためには、財政の視点、住民ニーズの視点、経済活性化・循環の視点、環境の視点等多様な視点から中長期的な公共施設やインフラのあり方を検討していく必要があります。

そこで、本計画では、百年の森林構想を支える財政運営・村運営の基礎資料となるような公共施設等総合管理計画を策定し、中期的な公共施設やインフラの将来像を共有していくことを目的としています。

第2章 本計画の対象および計画期間

2-1 本計画の対象

本計画では、村が資産として有している役場、学校、公営住宅等の公共施設、道路、橋梁、上下水道等の公共インフラ施設に加え、財政経営上村が一部でも負担を行っている公共関連施設や地域運営上重要な施設を対象とします。

公共施設：学校、役場、ホール、高齢者施設、公営住宅など



公共インフラ：道路、橋梁、上下水道、下水道など



その他：
エネルギー施設等



公有資産

公共関連施設等：村以外が管理しているもののうち村として負担のあるもの



集落自治関連等：集会所、消防施設など



集落自治関連等：村中道、農業排水路など

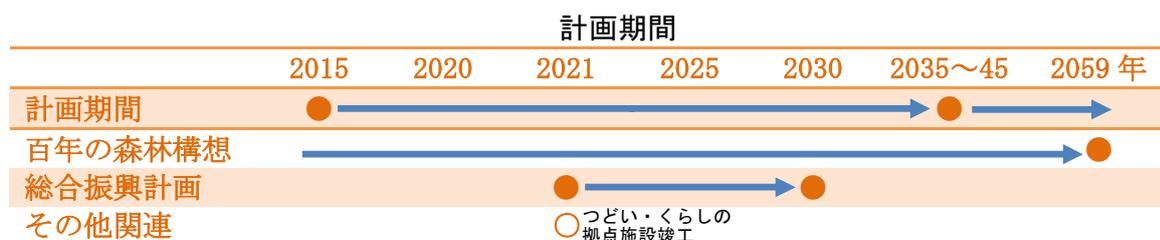


財政負担および地域運営上重要な施設等

2-2 計画期間

本計画では、百年の森林構想を見据えて将来像の共有を図っていきます。

また、計画は各インフラの耐用年数が異なること、また戦略的な投資も検討が必要となることから、長期的な計画期間を設定します。

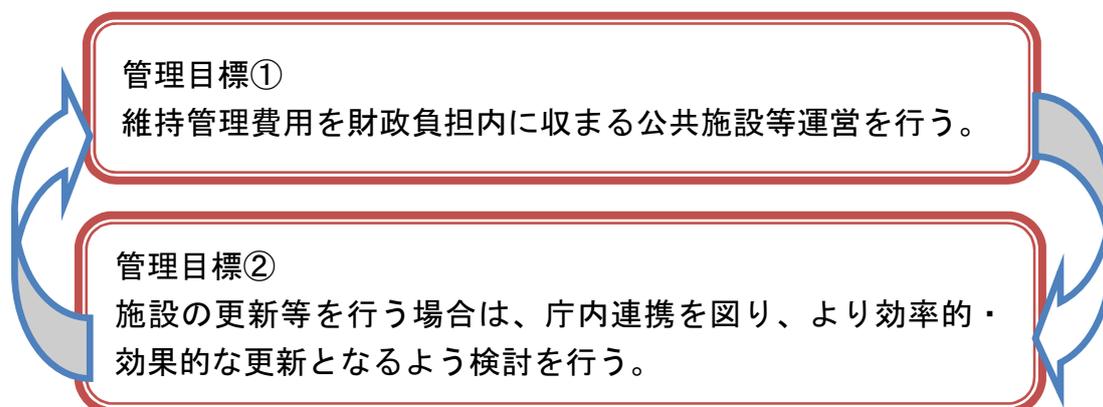


2-3 管理目標

財政負担の限界点より、管理目標として、平均すると年2億円負担内に納まる運営となるような公共施設等の管理を行うことを管理目標①とします。

また、効率的・効果的な公共施設等管理を行うためには、建築物と設備、インフラ等、関連しあう施設等の更新順序をあわせることも重要と考え、庁内で一丸となり取り組むため、管理目標②を掲げました。管理①および②の両輪で進んでいくことが重要と考えます。

なお、定期的に現況や個別計画等の状況の確認を行い、村内の財政状況や国の動向等も踏まえ随時更新を行うものとします。



2-4 本計画の改定

本計画の策定後、平成30年2月には、総務省が、公共施設等総合管理計画について見直しを実施し充実させていくために、策定指針を改定しました。

また、令和3年1月や令和4年4月には、総務省が同計画の見直し要請を行うとともに、計画中に新たに記載すべき事項等が示されました。

このため、改めて本村の公共施設等の現状、人口減少等による影響、財政状況の変化等を踏まえ、現計画を見直し、計画改定を行うこととしました。

第3章 本村の現況と課題

3-1 社会状況および財政状況

本村が置かれる現状、財政状況を以下に示します。なお、本村の位置付けを把握するため、環境モデル都市や森林産業に力を入れる自治体、広域合併をしない自治体（以下戦略的自治体）および類似団体（以下類似自治体）について基礎的事項を抽出し比較を行っています。

なお、比較自治体は、下記の通りです。

類似自治体については、本計画策定時点で人口規模が近く（1,500人）、農業地域類型が同じ山間農業地域または中間農業地域である自治体と比較を行います。

戦略的自治体とその位置づけ

自治体名	位置付け
北海道 下川町	環境モデル都市
岩手県 葛巻町	森林関連産業に力を入れる自治体
長野県 根羽村	森林関連産業に力を入れる自治体
長野県 栄村	集落自治に関する取り組み事例
岐阜県 東白川村	森林関連産業に力を入れる自治体
岡山県 西栗倉村	—
高知県 馬路村	第6次産業化
高知県 檜原町	環境モデル都市
宮崎県 綾町	広域合併しない自治体

比較した類似自治体

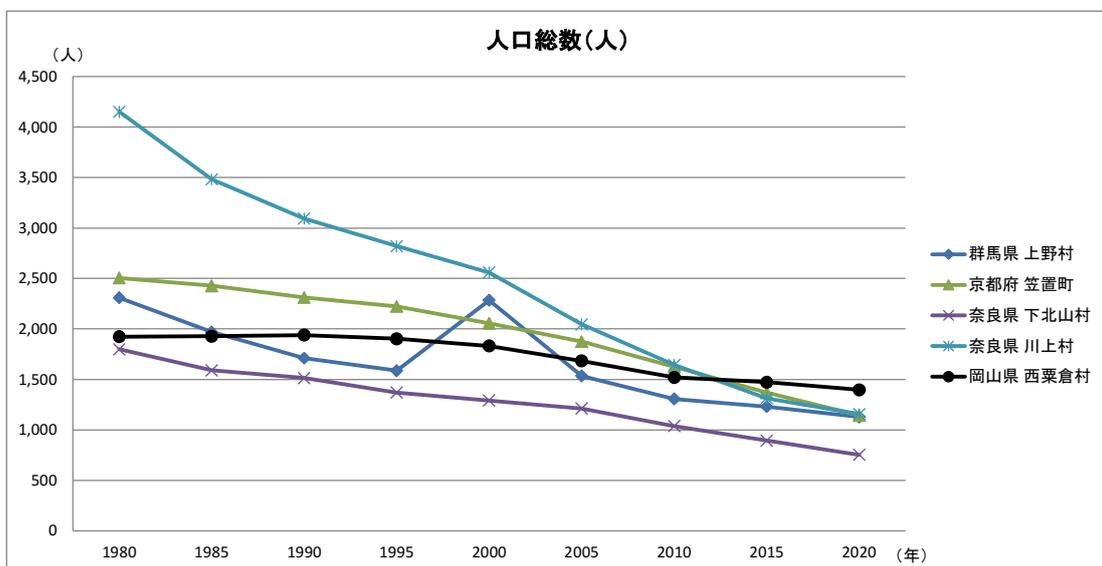
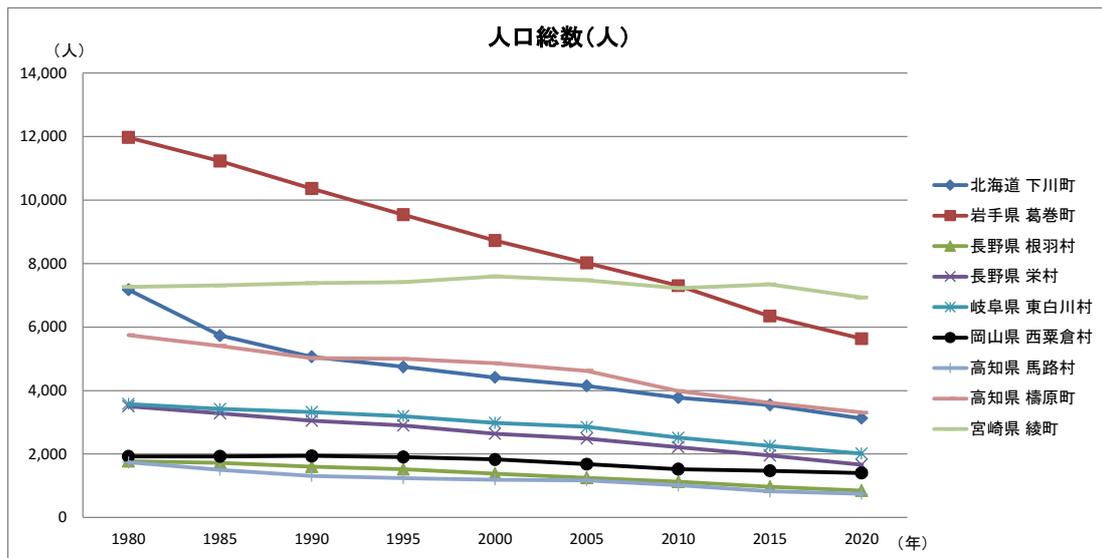
自治体名	農業地域類型
群馬県 上野村	中間
京都府 笠置町	中間
奈良県 下北山村	山間
奈良県 川上村	山間

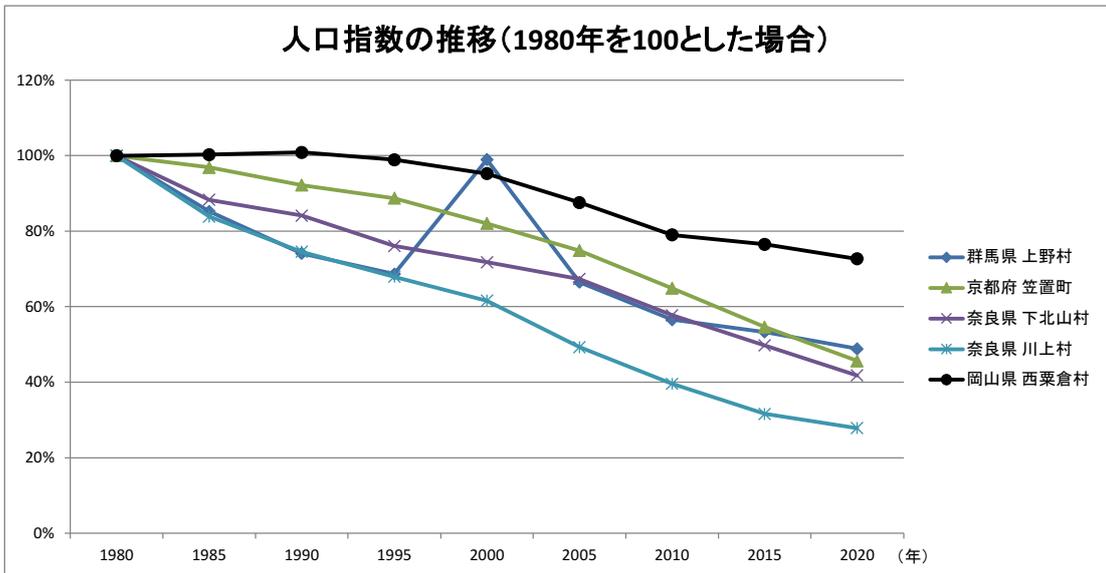
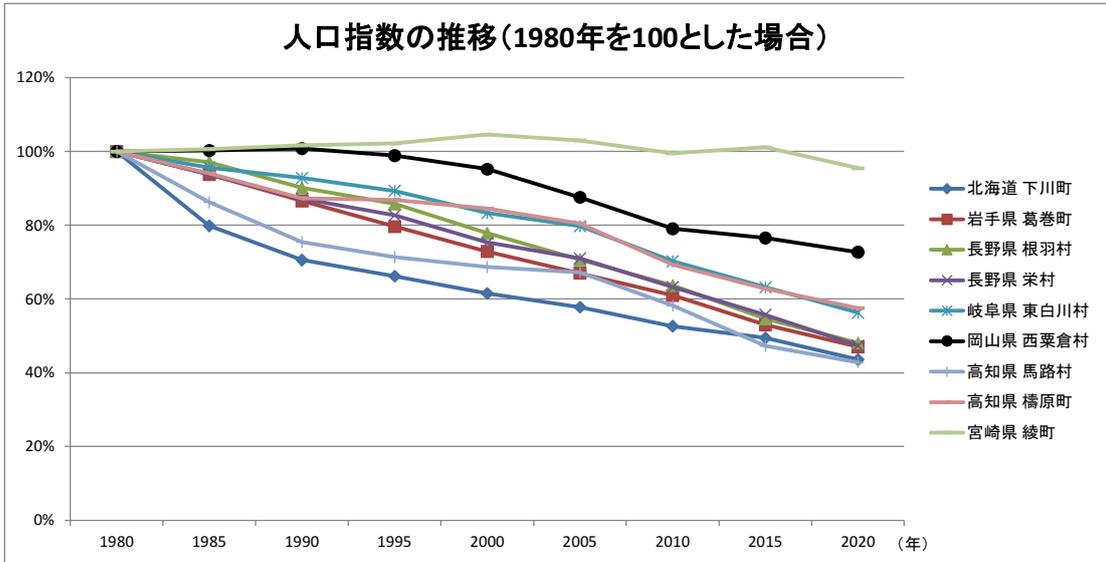
3-1-1 社会状況および財政状況

① 人口総数

西粟倉村の人口指数の推移をみると、綾町を除くと戦略的自治体、類似自治体と比べると減少率は小さいです。

西粟倉村の2020年の1980年に対する人口比は、73%となっています。



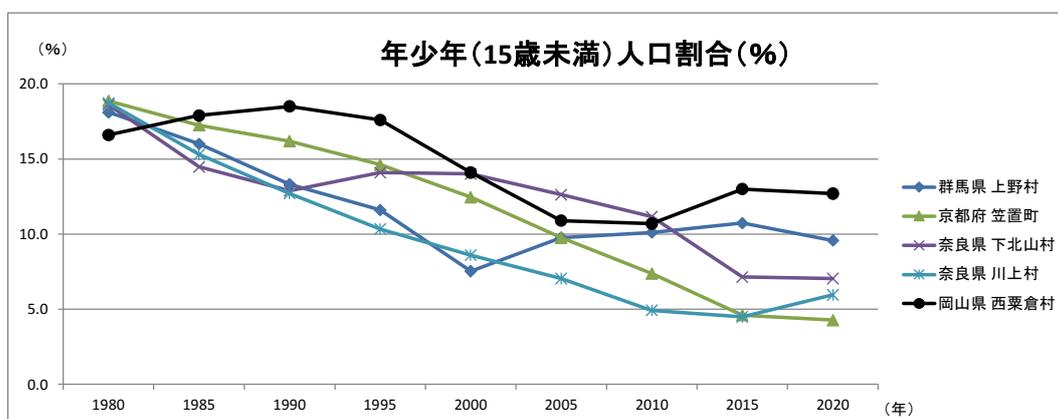
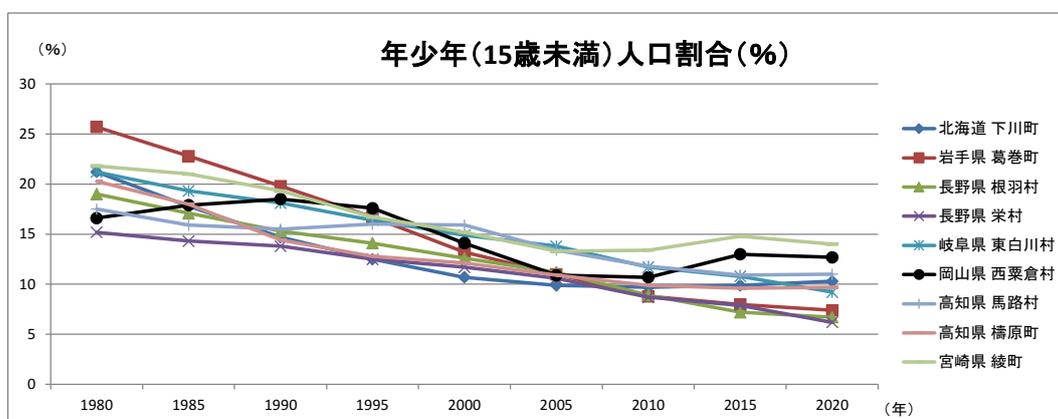


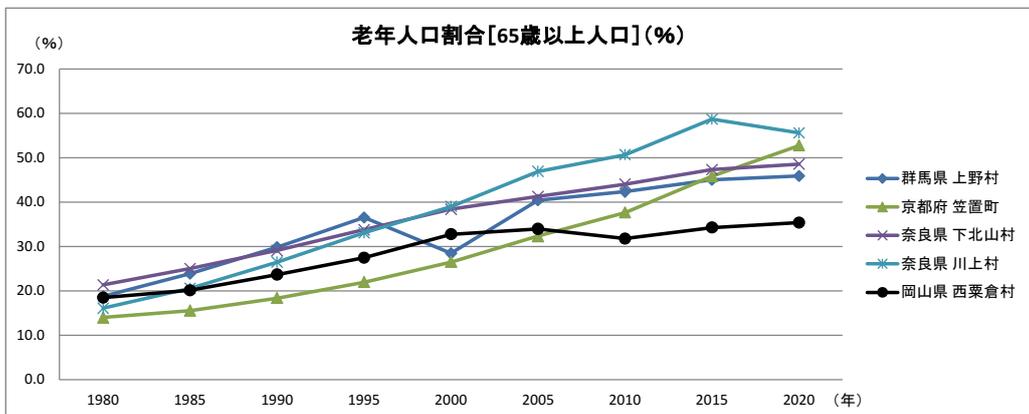
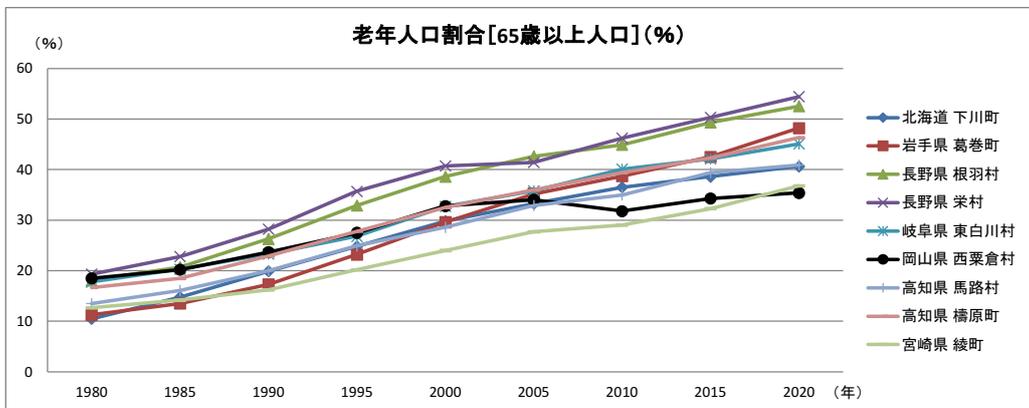
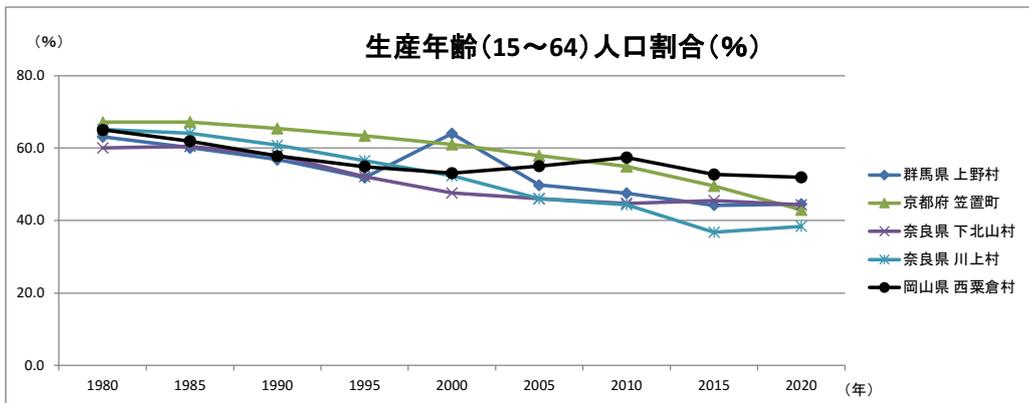
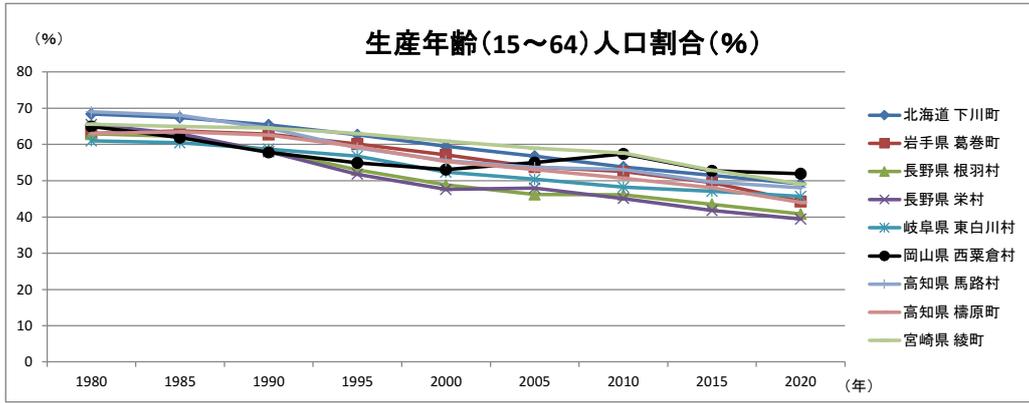
② 人口3区分別割合

3区分別に割合をみると、年少人口は、1990年をピークに減少していましたが、2015年は増加に転じ、横ばいとなりました。

生産年齢人口は、戦略的自治体・類似自治体が減少傾向にあるのに対し、西栗倉村は2005年から2010年にかけて上昇しました。2015年から2020年にかけては再び減少していますが、比較対象の自治体の中では最も生産年齢人口が占める割合が高くなっています。

老年人口の占める割合は、2005年頃から横ばい傾向となり、2020年時点で戦略自治体・類似自治体の中で最も小さい割合となりました。



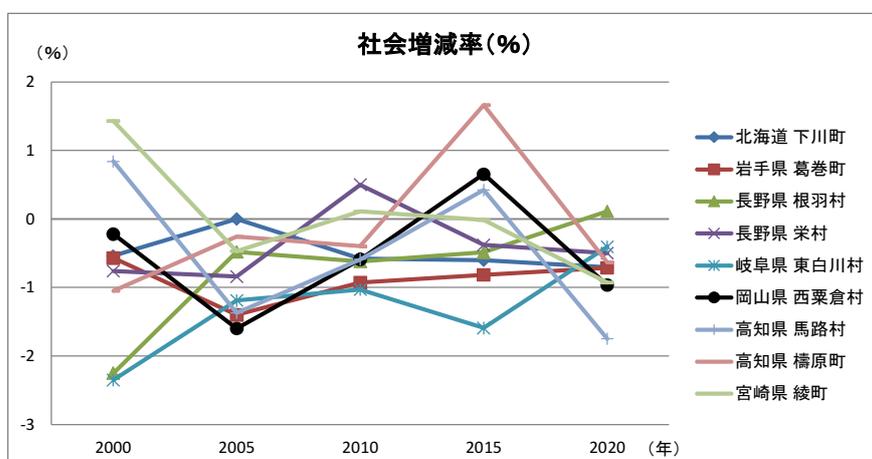
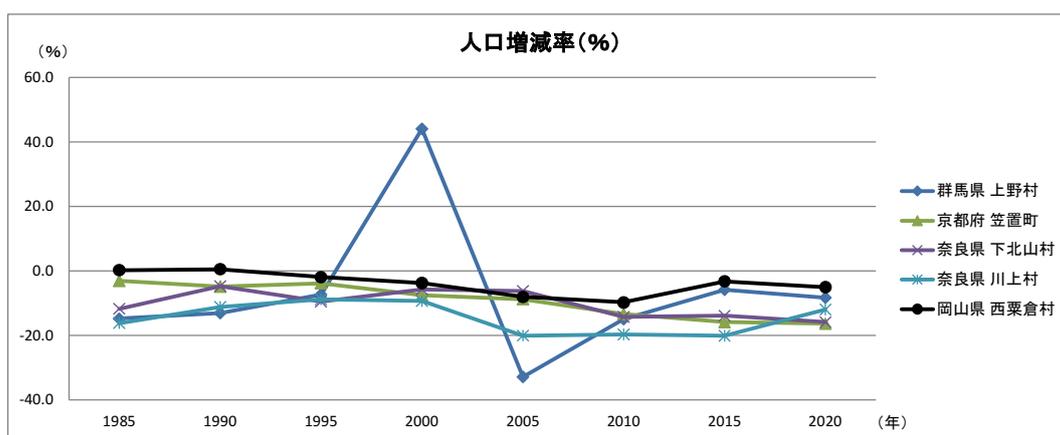
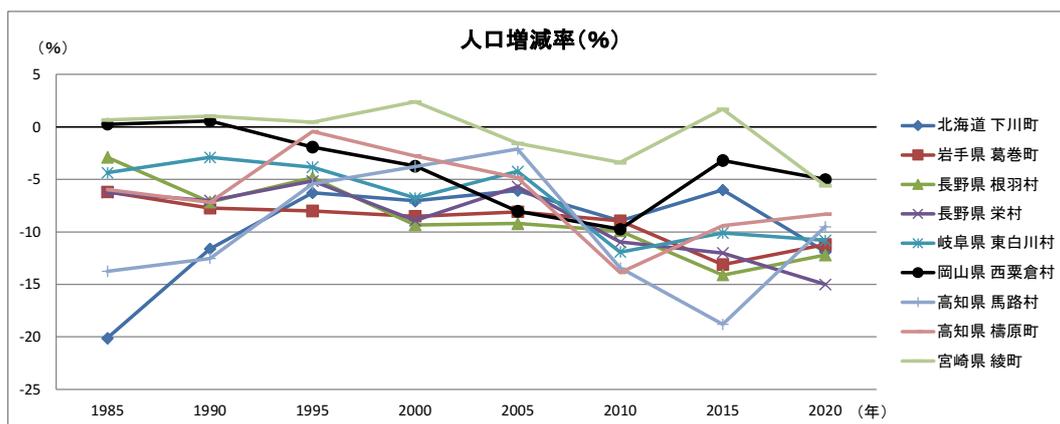


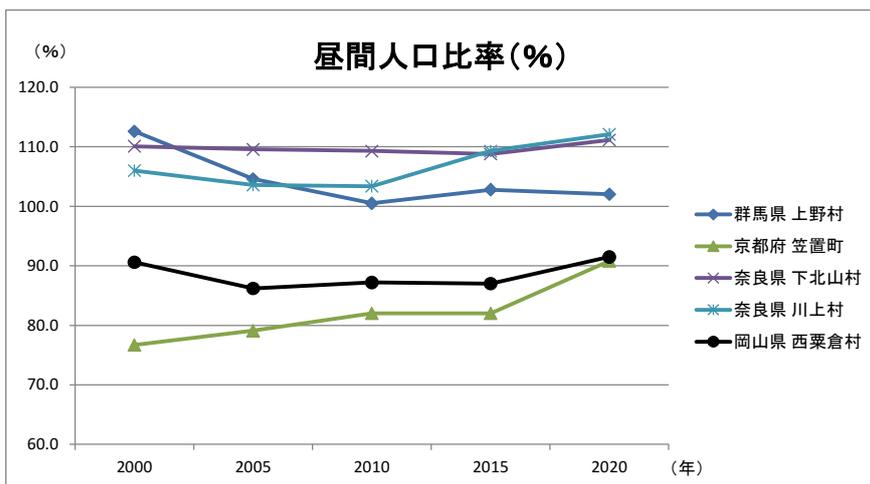
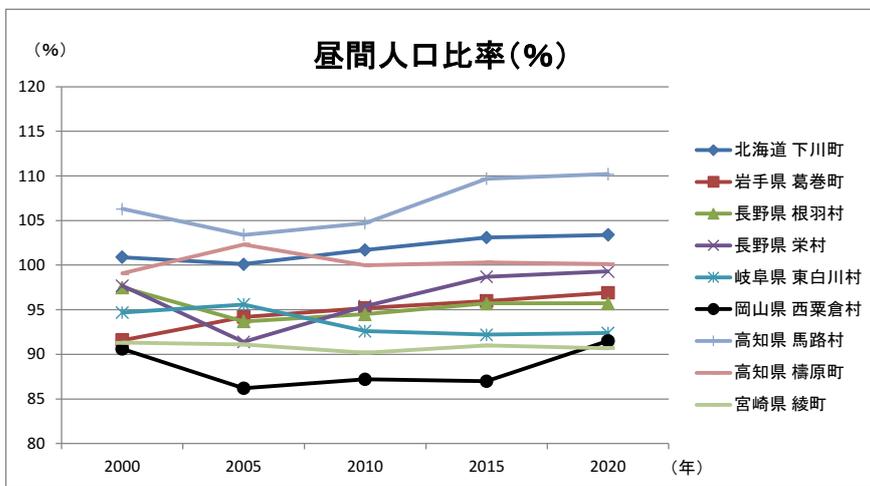
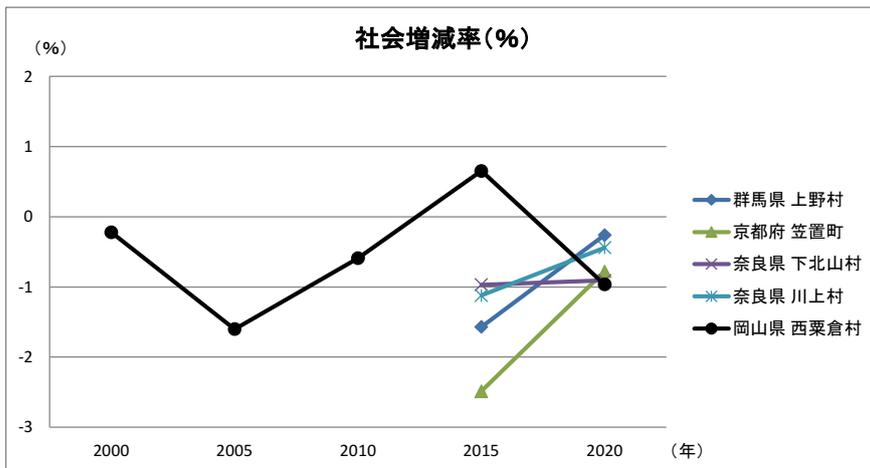
③ 人口増減率および社会増減率

人口増減率は減少傾向でしたが、2015年に一時増加に転じました。

社会増減率について、変動が各年大きいですが、2020年データでは、根羽村だけがプラスに転じています。

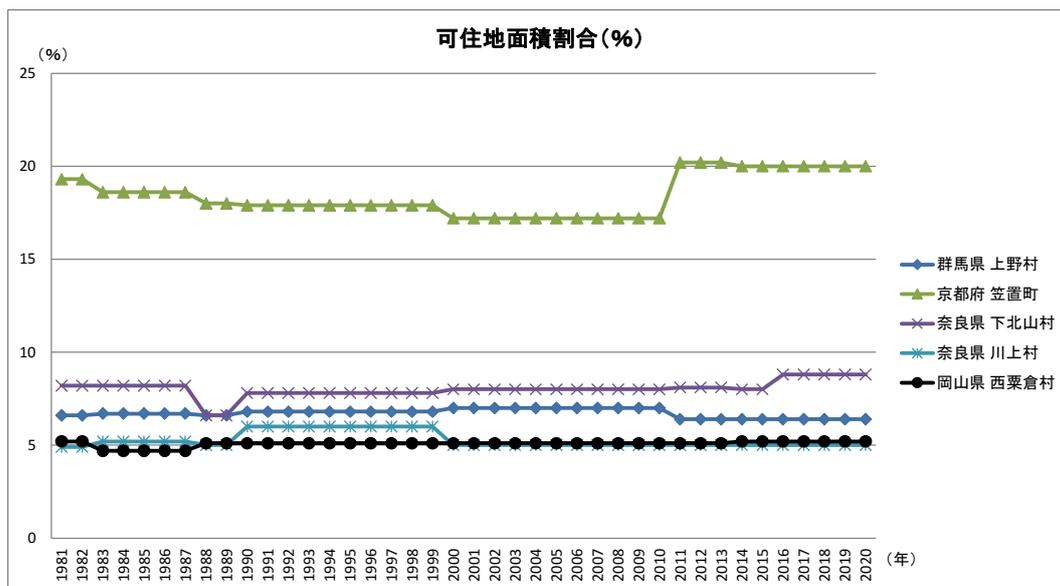
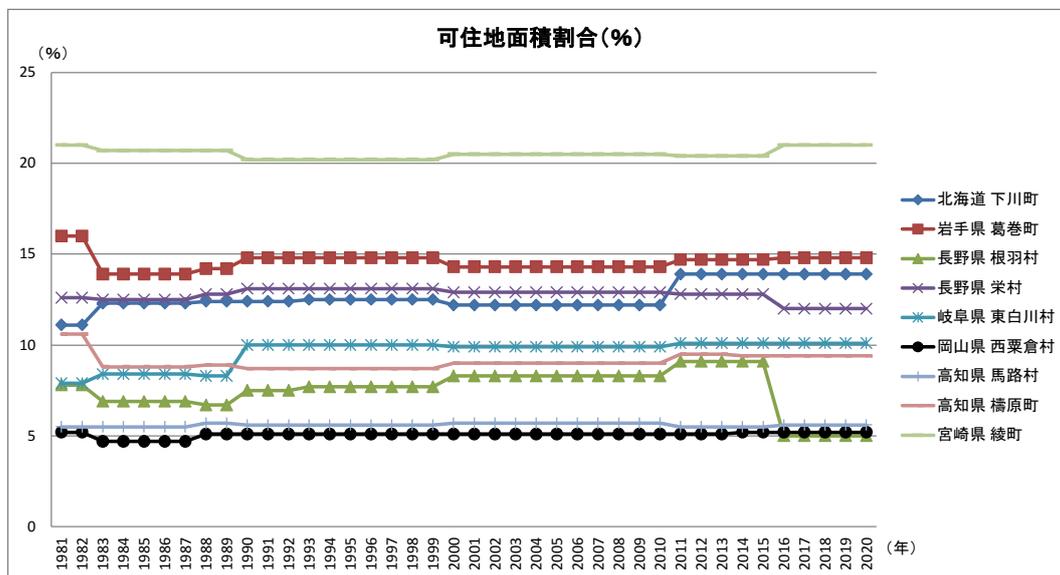
昼間人口比率は、戦略的自治体・戦略的自治体内のそれぞれで比較すると、いずれも最も低い値から2番目となっています。





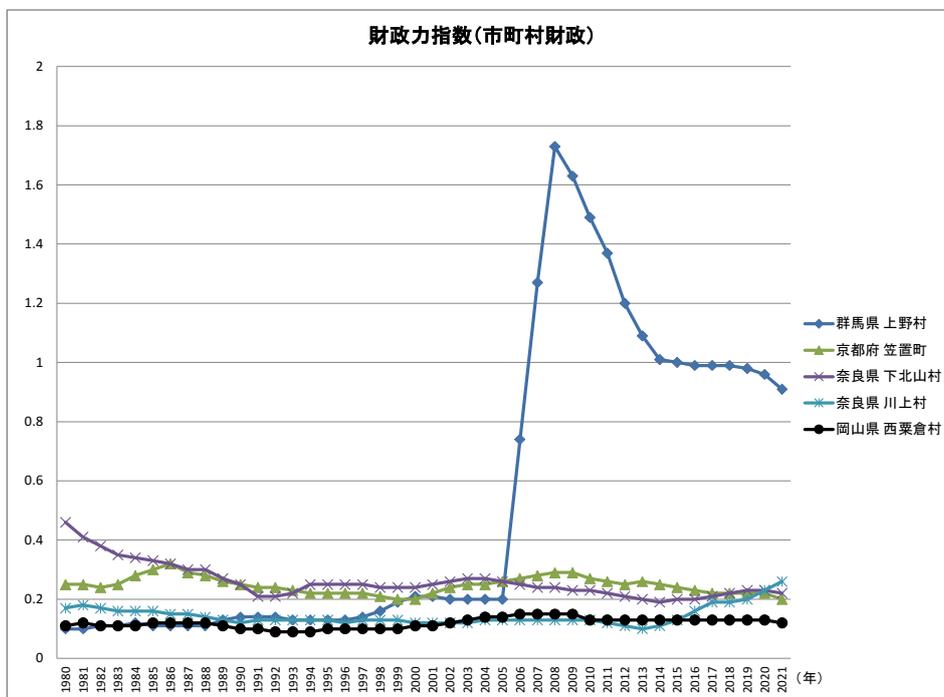
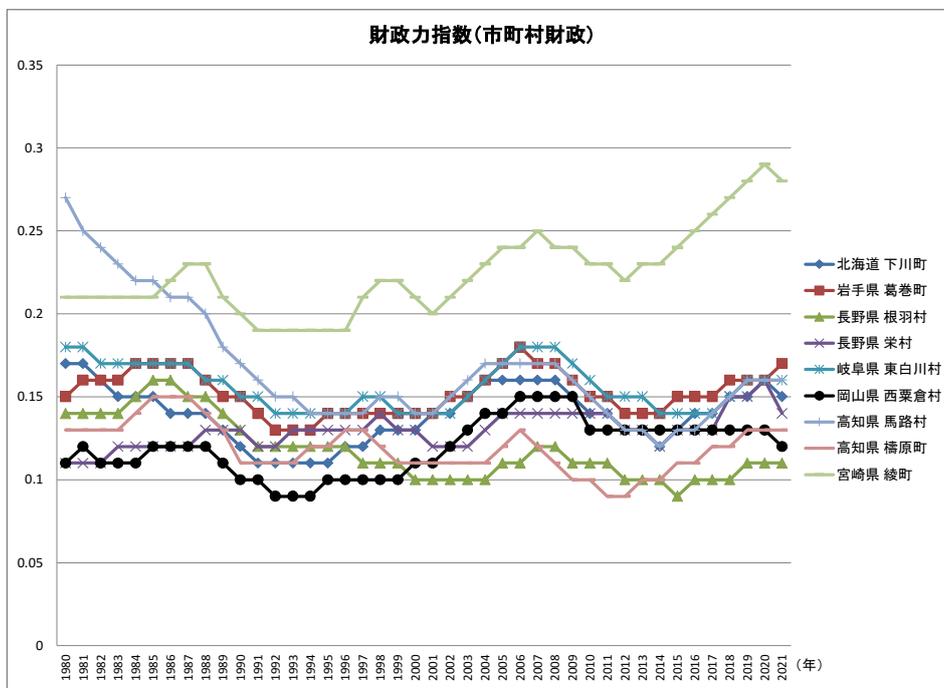
④ 可住地面積割合

可住地面積割合が占める割合は小さく、馬路村、根羽村、川上村と同程度です。



⑤ 財政力指数

財政力指数は、綾町を除き、戦略的自治体の下から2番目に位置しています。
類似自治体と比較すると、最も低い値に位置します。

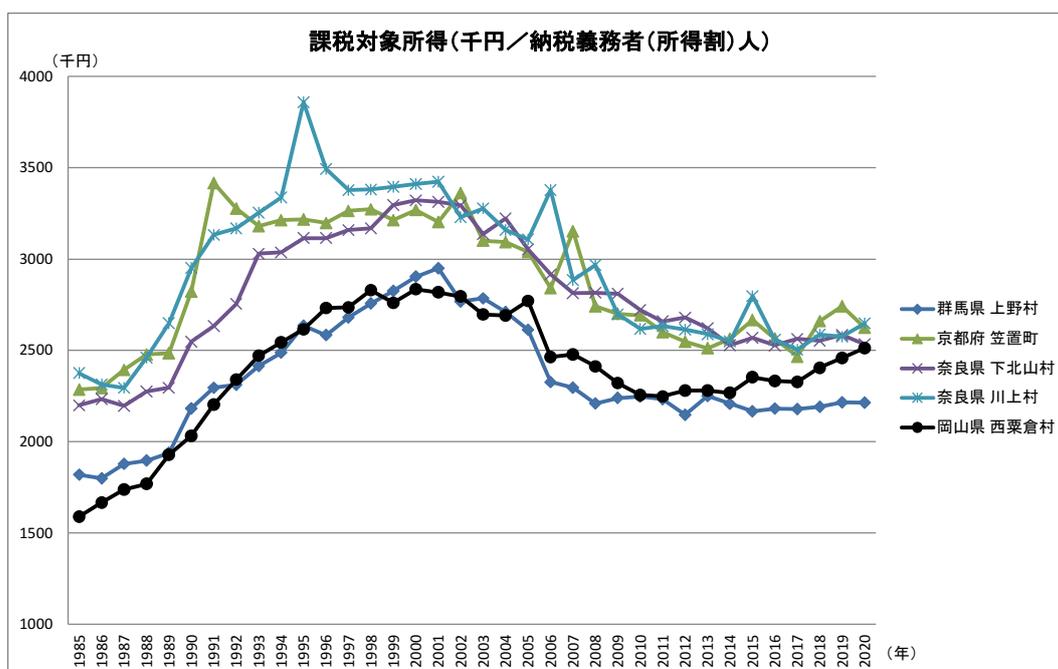
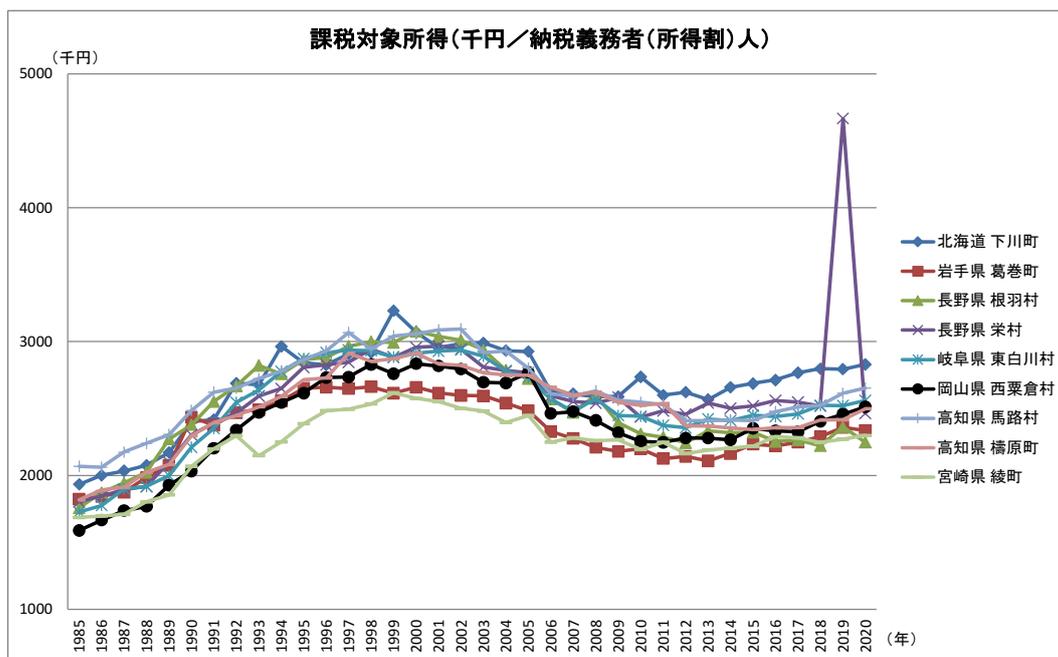


⑥ 課税対象所得

1人あたりの課税対象所得は、2005年以降大幅に減少し、2009年以降に横ばいを経た後、回復傾向にあります。

戦略的自治体と比較すると、中間地点にあります。

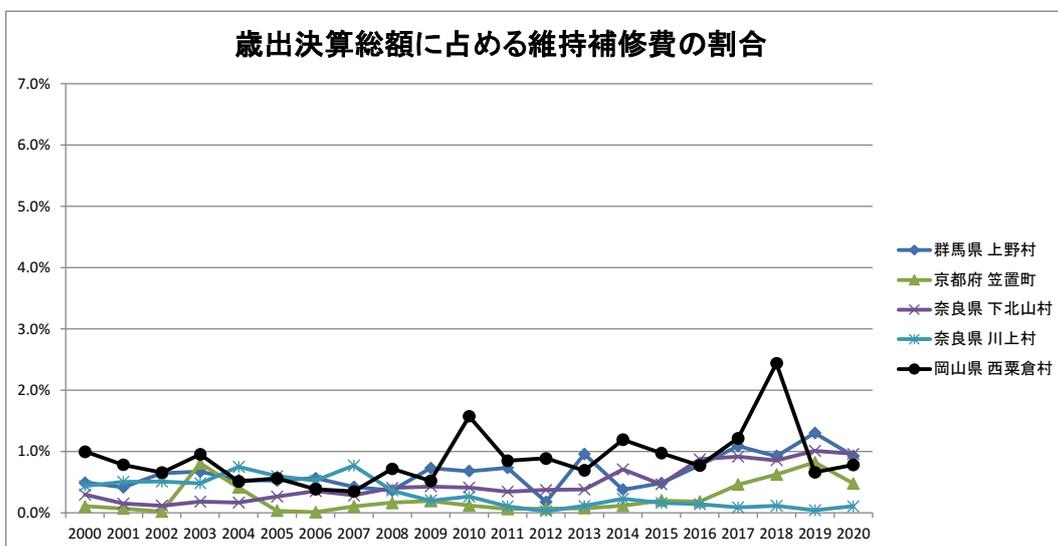
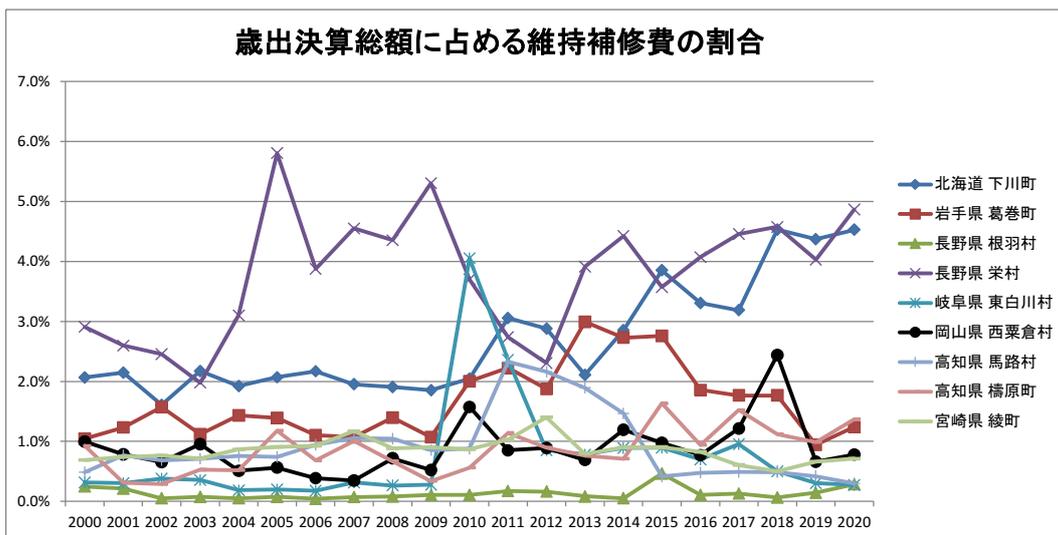
類似自治体と比較すると、上野村と同程度の低い値でしたが、回復傾向を経て、他の3自治体と同程度の水準まで推移しています。

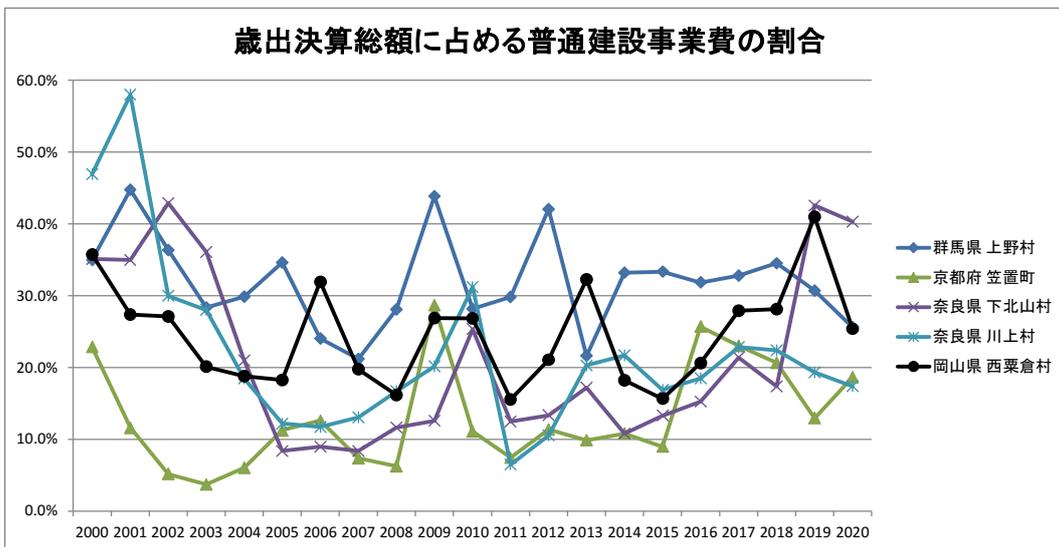
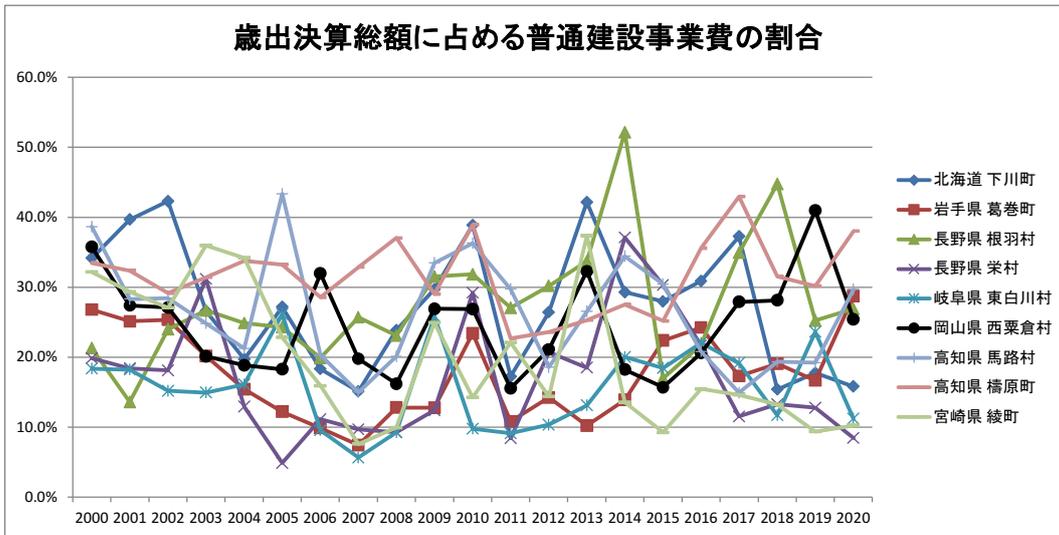


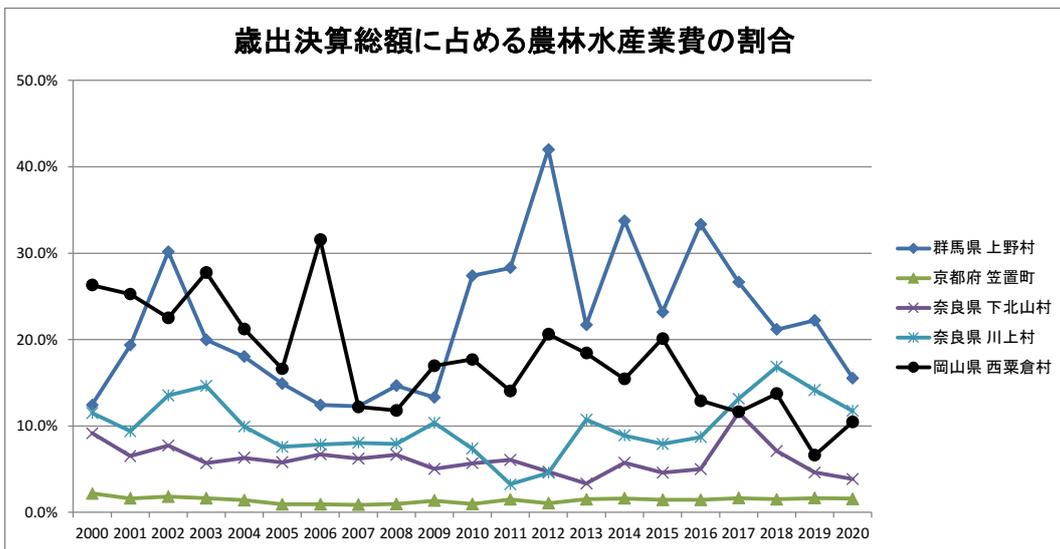
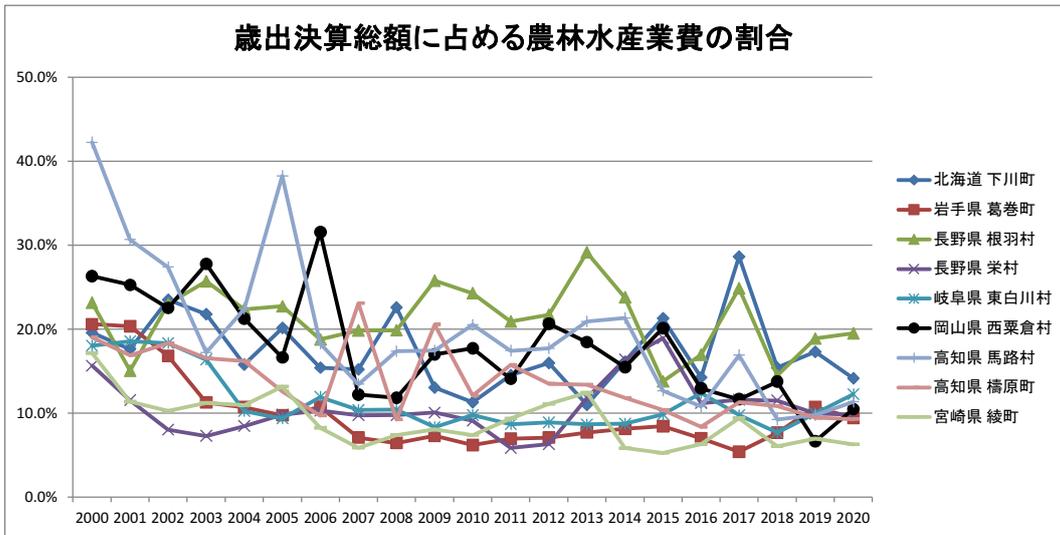
⑦ 歳出決算総額に占める各種費用の割合

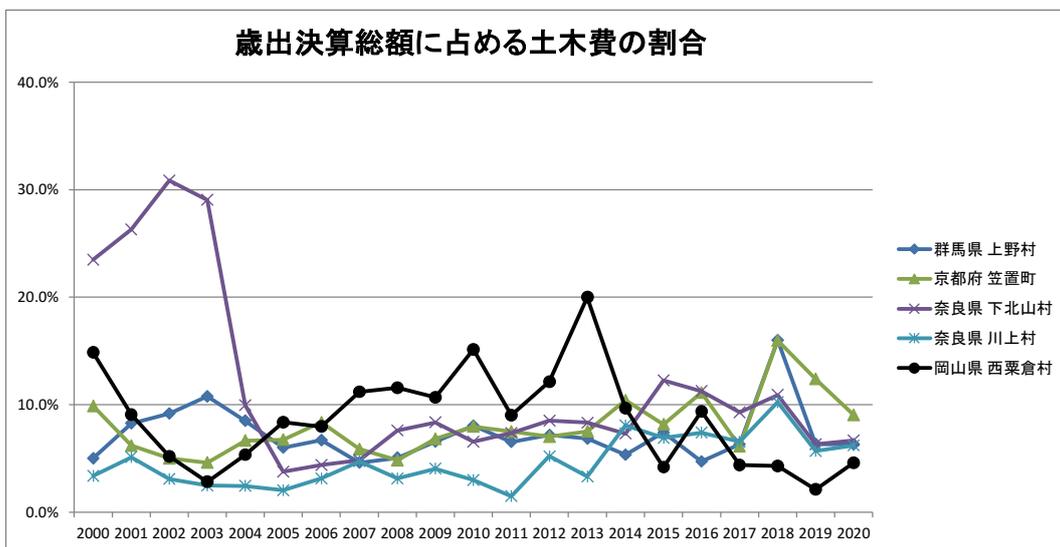
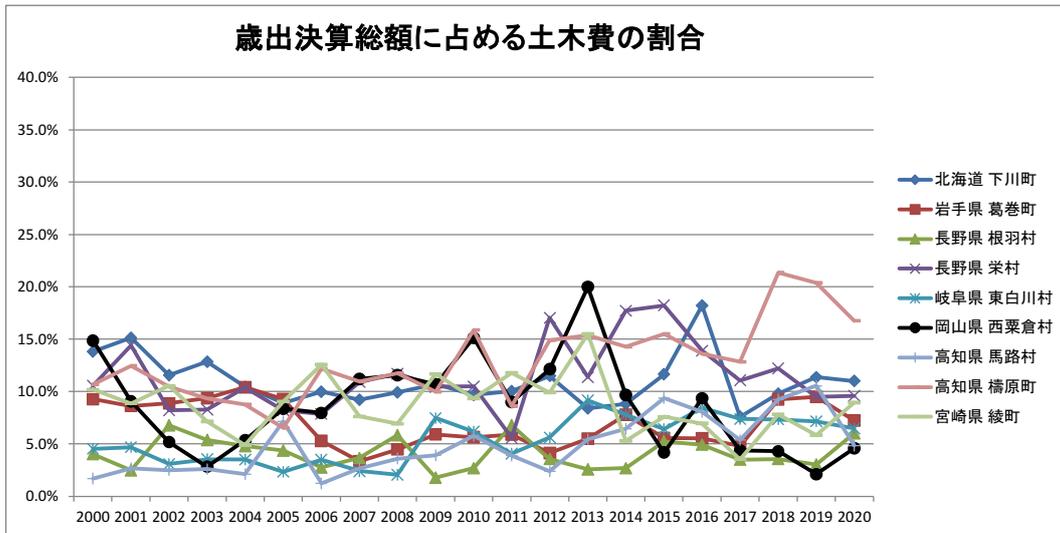
戦略的自治体、類似団体と比較すると、普通建設事業費、農林水産費といった費用は、各自治体の中間位置に属しています。

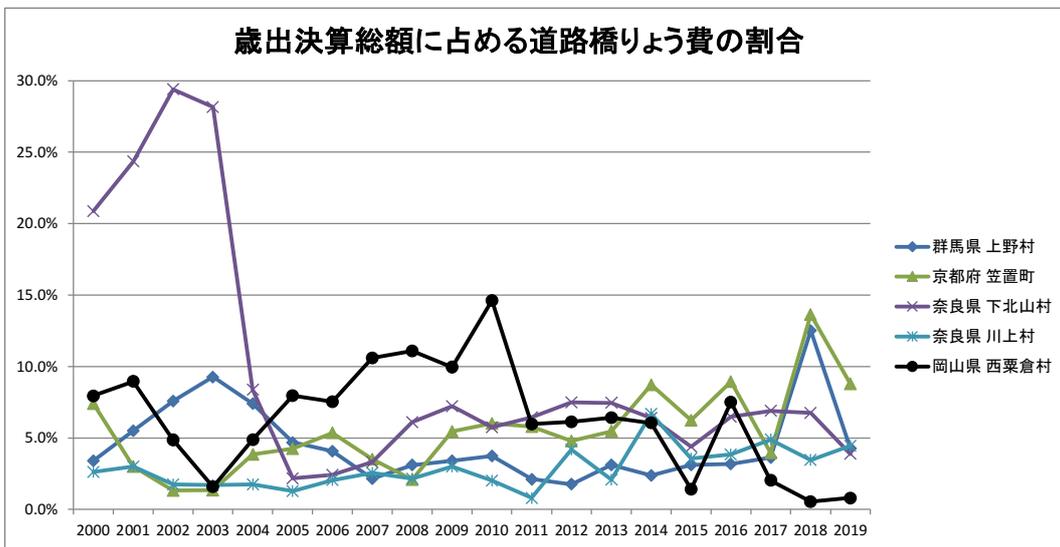
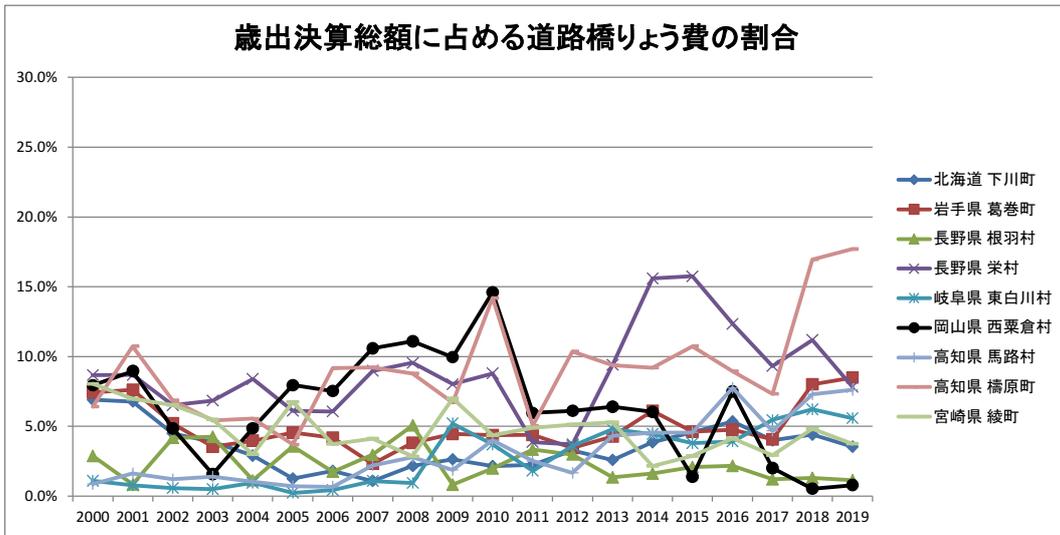
また、土木費、橋りょう費、消防費及び教育費といった費用は、占める割合が小さくなっています。

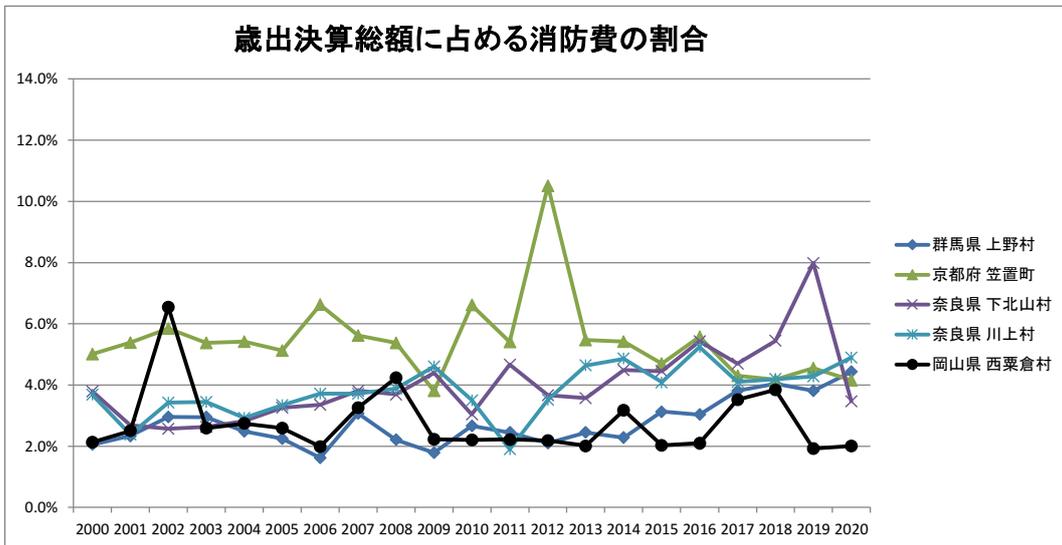
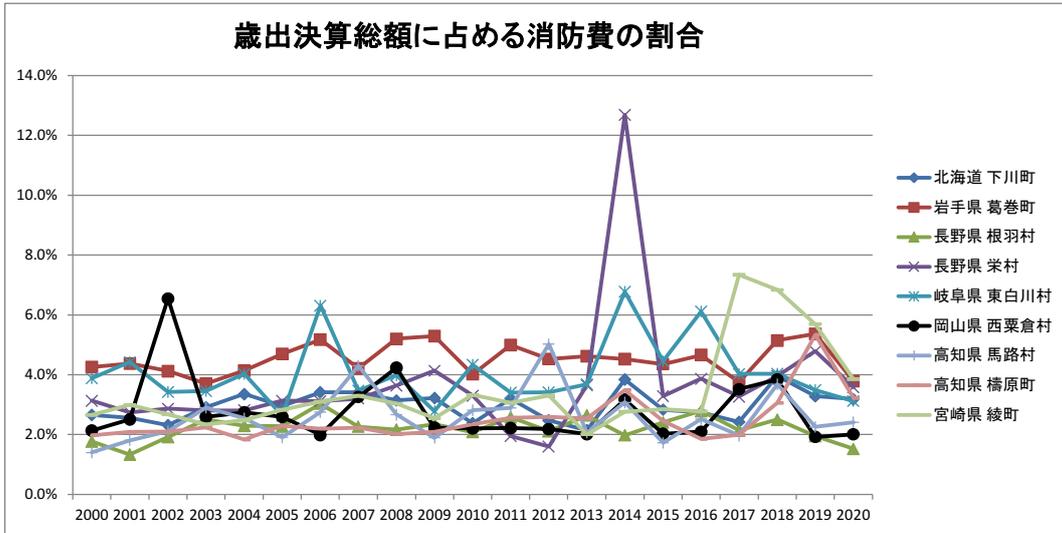


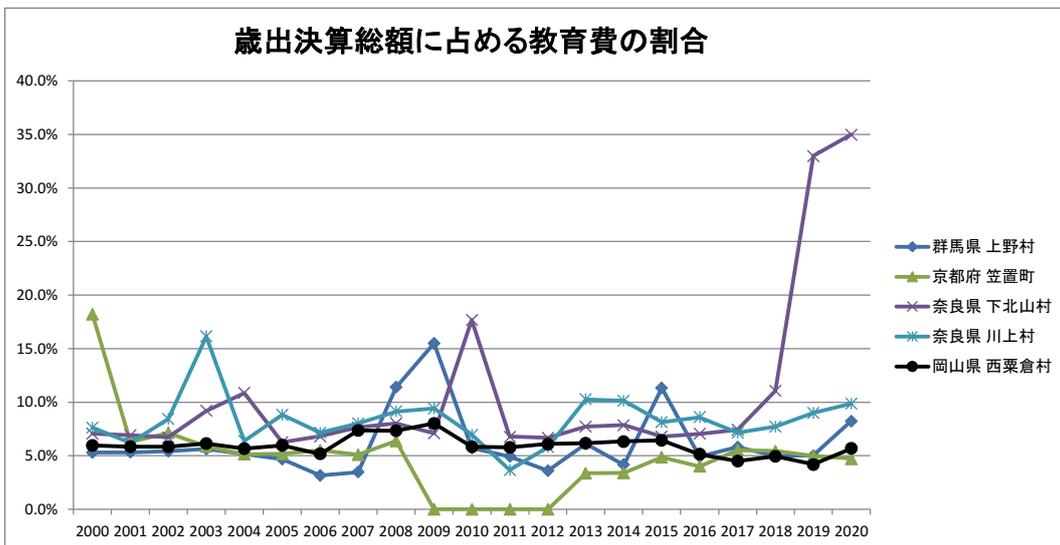
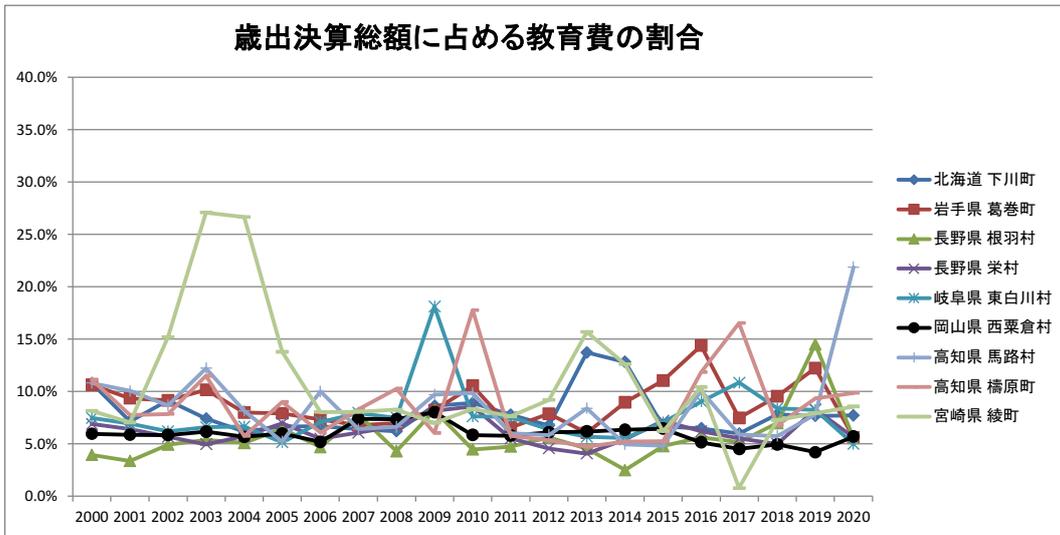












⑧ 公共施設面積

公共施設面積は、5,013 m²（本計画策定時）から 2,463 m²に大きく減少しています。

1人あたりの公共施設面積は、戦略的自治体、類似自治体のどちらにおいても比較すると、低い値となっています。西粟倉村は集会施設が最も占める割合が高いです。

公共施設状況調査に記載される公共施設面積

(m²)

	本庁舎	支所・出張所	職員公舎	公民館	体育館	集会施設	公会堂・市民会館	児童館	図書館	合計
北海道 下川町	2,993	-	181	2,464	2,236	1,197	1,331	-	-	10,402
岩手県 葛巻町	2,480	-	-	2,418	4,150	7,539	-	-	-	16,587
長野県 根羽村	2,107	-	-	-	1,476	1,404	603	-	37	5,627
長野県 栄村	2,230	638	-	-	6,325	-	2,111	-	-	11,304
岐阜県 東白川村	1,708	-	-	819	-	2,190	1,635	-	-	6,352
岡山県 西粟倉村	997	-	-	-	-	1,466	-	-	-	2,463
高知県 馬路村	1,213	49	127	-	-	2,293	-	-	-	3,682
高知県 禰原町	3,092	-	832	-	4,266	3,454	-	-	1,796	13,440
宮崎県 綾町	2,846	-	-	-	-	-	2,132	395	-	5,373
群馬県 上野村	519	-	-	-	-	1,301	1,008	-	509	3,337
京都府 笠置町	585	-	-	-	-	-	1,006	122	-	1,713
奈良県 下北山村	778	-	-	1,235	-	1,939	-	-	-	3,952
奈良県 川上村	1,560	-	-	597	-	1,492	4,882	-	230	8,761

各施設の占める割合

	本庁舎	支所・出張所	職員公舎	公民館	体育館	集会施設	公会堂・市民会館	児童館	図書館	合計
北海道 下川町	29%		2%	24%	21%	12%	13%			100%
岩手県 葛巻町	15%			15%	25%	45%				100%
長野県 根羽村	37%				26%	25%	11%		1%	100%
長野県 栄村	20%	6%			56%		19%			100%
岐阜県 東白川村	27%			13%		34%	26%			100%
岡山県 西粟倉村	40%					60%				100%
高知県 馬路村	33%	1%	3%			62%				100%
高知県 禰原町	23%		6%		32%	26%			13%	100%
宮崎県 綾町	53%						40%	7%		100%
群馬県 上野村	16%					39%	30%		15%	100%
京都府 笠置町	34%						59%	7%		100%
奈良県 下北山村	20%			31%		49%				100%
奈良県 川上村	18%			7%		17%	56%		3%	100%

人口1人あたりの面積

(m²/人)

	本庁舎	支所・出張所	職員公舎	公民館	体育館	集会施設	公会堂・市民会館	児童館	図書館	合計
北海道 下川町	0.96		0.06	0.79	0.72	0.38	0.43			3.33
岩手県 葛巻町	0.44			0.43	0.74	1.34				2.94
長野県 根羽村	2.47				1.73	1.65	0.71		0.04	6.60
長野県 栄村	1.34	0.38			3.81		1.27			6.81
岐阜県 東白川村	0.85			0.41		1.09	0.81			3.15
岡山県 西粟倉村	0.71					1.05				1.76
高知県 馬路村	1.63	0.07	0.17			3.08				4.94
高知県 禰原町	0.93		0.25		1.29	1.04			0.54	4.06
宮崎県 綾町	0.41						0.31	0.06		0.77
群馬県 上野村	0.46					1.15	0.89		0.45	2.96
京都府 笠置町	0.51						0.88	0.11		1.50
奈良県 下北山村	1.03			1.64		2.58				5.25
奈良県 川上村	1.35			0.52		1.29	4.22		0.20	7.58

⑨ 道路延長、農道延長、林道延長

戦略的自治体、類似自治体と比べると、道路延長、道路面積は高い値を示しています。可住地面積あたりの道路延長については、最も高い値を示しています。道路延長と道路面積については、可住地面積が同等の馬路村と比べて倍以上の延長です。

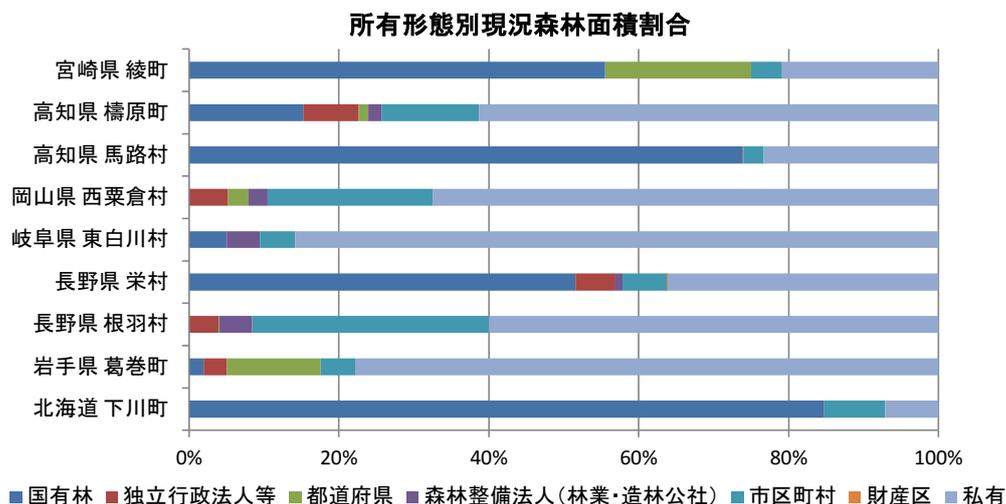
林道延長については、東白川村と同等で、最も高い値を示しています。

	可住地面積 (ha)あたりの 道路延長	可住地面積 (ha)あたりの 道路面積	耕地面積(ha) あたりの農道 延長	森林面積 (ha)あたりの 林道延長
北海道 下川町	37.4	546.2	—	0.7
岩手県 葛巻町	48.7	259.7	9	3.0
長野県 根羽村	211.4	1,192.0	15	8.9
長野県 栄村	107.9	759.1	11	3.3
岐阜県 東白川村	133.3	808.9	127	10.9
岡山県 西粟倉村	174.6	1,764.8	79	11.3
高知県 馬路村	69.1	430.1	167	3.9
高知県 檮原町	139.5	1,198.1	117	8.4
宮崎県 綾町	95.2	641.5	23	0.6
群馬県 上野村	240.1	1,052.4	—	4.1
京都府 笠置町	62.2	272.2	18	5.9
奈良県 下北山村	55.5	269.6	24	2.5
奈良県 川上村	72.4	361.4	—	2.4

⑩ 現況森林面積の所有形態別割合

戦略的自治体と森林に関する現状について比較を行いました。

所有形態別現況森林面積の割合の特徴として、市区町村保有の割合が長野県根羽村に次いで、高い割合を占めています。



所有形態別現況森林面積

(単位：ha)

	国有林	独立行政法人等	都道府県	森林整備法人(林業・造林公社)	市区町村	財産区	私有	合計
北海道 下川町	46,698	-	3	-	4,446	-	3,936	55,083
岩手県 葛巻町	714	1,136	4,607	-	1,689	-	28,606	36,752
長野県 根羽村	-	339	11	371	2,714	-	5,140	8,575
長野県 栄村	12,145	1,253	2	219	1,403	14	8,512	23,548
岐阜県 東白川村	391	2	-	344	369	-	6,701	7,807
岡山県 西粟倉村	-	279	149	135	1,182	-	3,627	5,372
高知県 馬路村	11,527	15	-	-	422	-	3,636	15,600
高知県 檜原町	3,271	1,562	282	368	2,774	-	13,089	21,346
宮崎県 綾町	4,178	-	1,463	2	308	-	1,570	7,521

所有形態別現況森林面積割合

	国有林	独立行政法人等	都道府県	森林整備法人(林業・造林公社)	市区町村	財産区	私有	合計
北海道 下川町	84.8%		0.0%		8.1%		7.1%	100.0%
岩手県 葛巻町	1.9%	3.1%	12.5%		4.6%		77.8%	100.0%
長野県 根羽村		4.0%	0.1%	4.3%	31.7%		59.9%	100.0%
長野県 栄村	51.6%	5.3%	0.0%	0.9%	6.0%	0.1%	36.1%	100.0%
岐阜県 東白川村	5.0%	0.0%		4.4%	4.7%		85.8%	100.0%
岡山県 西粟倉村		5.2%	2.8%	2.5%	22.0%		67.5%	100.0%
高知県 馬路村	73.9%	0.1%			2.7%		23.3%	100.0%
高知県 檜原町	15.3%	7.3%	1.3%	1.7%	13.0%		61.3%	100.0%
宮崎県 綾町	55.6%		19.5%	0.0%	4.1%		20.9%	100.0%

⑪ 林業作業受託料金収入がある経営体数と受託面積

森林総面積に占める受託面積の割合が最も大きいのは、西栗倉村の4.9%です。

作業別林業作業受託面積

(単位：ha)

	総面積	受託面積 合計	植林	下刈り	切捨間伐	利用間伐	主伐 (請負)	主伐 (流木買)
北海道 下川町	55,083	415	30	57	0	244	84	0
岩手県 葛巻町	36,752	398	41	117	51	77	0	112
長野県 根羽村	8,575	214	0	53	95	66	0	0
長野県 栄村	23,548	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県 東白川村	7,807	364	0	11	82	257	14	0
岡山県 西栗倉村	5,372	264	13	70	49	122	10	0
高知県 馬路村	15,600	62	0	10	24	28	0	0
高知県 禰原町	21,346	156	3	50	11	66	8	18
宮崎県 綾町	7,521	132	4	21	69	38	0	0

森林総面積に占める作業別林業作業受託面積割合

	総面積	受託面積 合計	植林	下刈り	切捨間伐	利用間伐	主伐 (請負)	主伐 (流木買)
北海道 下川町	100%	0.8%	0.1%	0.1%	0.0%	0.4%	0.2%	0.0%
岩手県 葛巻町	100%	1.1%	0.1%	0.3%	0.1%	0.2%	0.0%	0.3%
長野県 根羽村	100%	2.5%	0.0%	0.6%	1.1%	0.8%	0.0%	0.0%
長野県 栄村	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県 東白川村	100%	4.7%	0.0%	0.1%	1.1%	3.3%	0.2%	0.0%
岡山県 西栗倉村	100%	4.9%	0.2%	1.3%	0.9%	2.3%	0.2%	0.0%
高知県 馬路村	100%	0.4%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%
高知県 禰原町	100%	0.7%	0.0%	0.2%	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%
宮崎県 綾町	100%	1.8%	0.1%	0.3%	0.9%	0.5%	0.0%	0.0%

作業別林業作業の受託を行った経営体数

	林業作業の 受託を行った 実経営体数	植林	下刈り	切捨間伐	利用間伐	主伐 (請負)	主伐 (流木買)
北海道 下川町	3	1	1	0	3	2	0
岩手県 葛巻町	2	1	1	1	1	0	2
長野県 根羽村	1	0	1	1	1	0	0
長野県 栄村	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県 東白川村	9	0	2	6	8	5	0
岡山県 西栗倉村	5	2	1	3	5	3	0
高知県 馬路村	1	0	1	1	1	0	0
高知県 禰原町	6	1	1	1	4	1	2
宮崎県 綾町	1	1	1	1	1	0	0

素材生産量

	素材生産量(m ³)
北海道 下川町	不明
岩手県 葛巻町	20,248
長野県 根羽村	不明
長野県 栄村	不明
岐阜県 東白川村	14,518
岡山県 西粟倉村	6,851
高知県 馬路村	-
高知県 檜原町	15,034
宮崎県 綾町	不明

【西粟倉村森林管理計画より】

保有形態別森林面積

	総面積		立木地		
	面積(ha)	比率(%)	計(ha)	人工林(ha)	天然林(ha)
総数	5,489.54	100	5,385.53	4,610.17	772.2
国有林	0	0	0	0	0
公有林	1,446.69	26.3	1,412.88	1,107.26	307.53
岡山県有林	176.62	3.2	174.7	174.7	1.82
村有林	1,270.07	23.1	1,238.18	932.56	305.71
財産区有林	0	0	0	0	0
私有林	4,040.85	73.6	3,502.91	3,502.91	464.67

3-1-2 考察

人口の特徴については、生産年齢の占める割合が高く、高齢者の占める割合が他と比べ低くなっていましたが、近年その傾向がより強くなっています。

また、他地域に比べ昼間人口比率も低く、近隣へ働きに出ていくスタイルであるということがいえます。つまり、通勤スタイルが成り立つ地域であるとともに、地域内での産業が少ないということも課題との両面となっています。

森林については、林業体による作業受託面積の占める割合は低い一方、林道延長は他自治体と比較し群を抜いています。

公共施設について、他自治体と比較すると平均的な値となっていますが、道路延長・面積については、他自治体と比較し、高い値を示しています。

このことについては、総合振興計画策定に関するアンケートでも幹線道路や生活道路の整備状況に関して満足度が高いということとつながりがあると考えられます。

地域住民が安心して暮らし続けるために、これらのインフラについて計画的に維持・更新していくための戦略は重要なことであると考えられます。

3-2 ストック保有状況

3-2-1 建築物

1. 建築年次

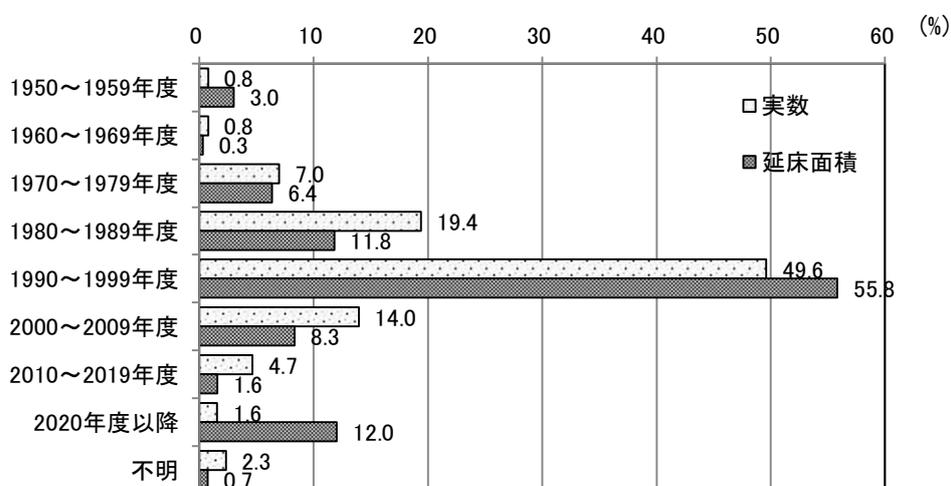
①実数

全体では129施設（棟）となっています。このうち、「1990～1999年度」が64施設（49.6%）で最も多くなっています。次いで「1980～1989年度」が25施設（19.4%）です。また、2020年度以降、新たに2施設が建設されました。

②床面積

全体では32,826㎡となっています。このうち、「1990～1999年度」が18,328㎡（55.8%）で最も多くなっています。次いで「2020年度以降」が3,946㎡（12.0%）です。

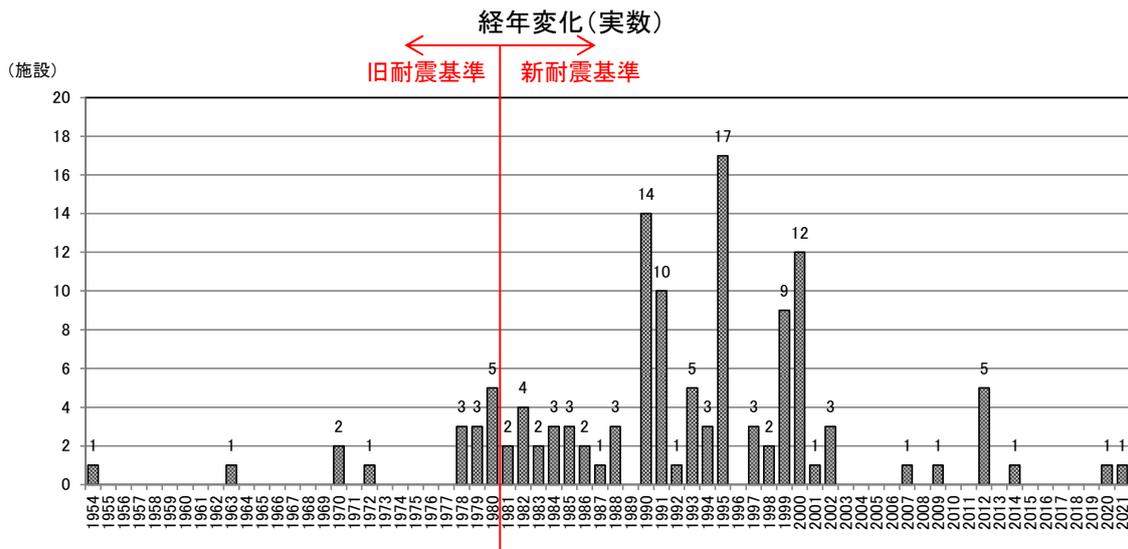
項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
1 1950～1959年度	1	0.8	986	3.0
2 1960～1969年度	1	0.8	100	0.3
3 1970～1979年度	9	7.0	2,088	6.4
4 1980～1989年度	25	19.4	3,878	11.8
5 1990～1999年度	64	49.6	18,328	55.8
6 2000～2009年度	18	14.0	2,737	8.3
7 2010～2019年度	6	4.7	521	1.6
8 2020年度以降	2	1.6	3,946	12.0
9 不明	3	2.3	242	0.7
合計	129	100.0	32,826	100.0



③経年変化

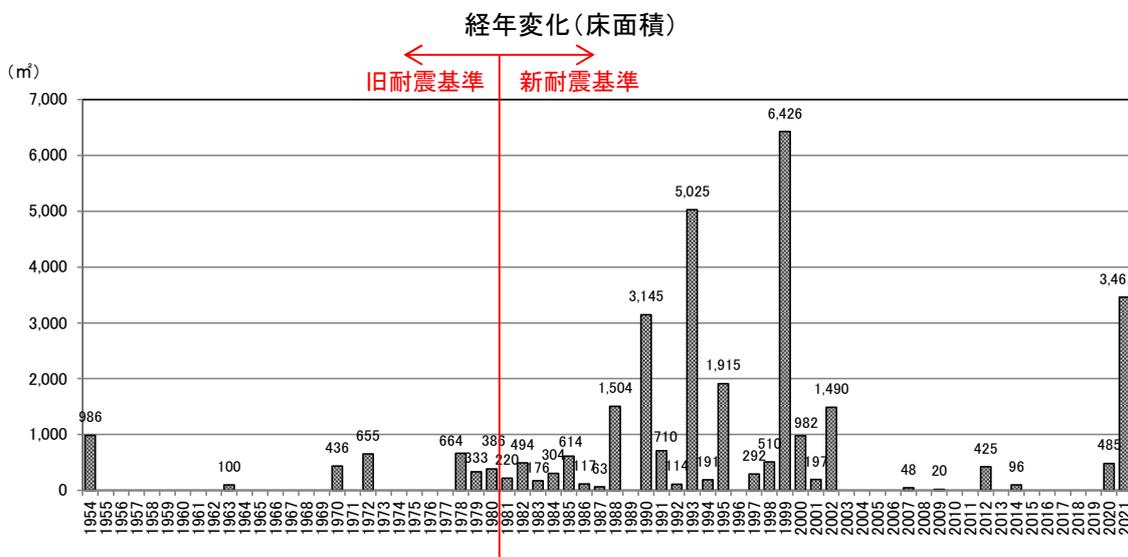
実数では、1995 年度に 17 施設が建てられています。また、1990 年度に 14 施設、2000 年度に 12 施設、1991 年度に 10 施設、1999 年度に 9 施設が建てられています。

また、建築法改正以前（1980 年以前）に建てられた建築物は、27 施設（本計画策定時）から 16 施設に減少しており、施設の更新が進んでいます。



床面積では、1999 年度に 6,426 m²が建てられています。次いで、1993 年度に 5,025 m²、2021 年度に 3,461 m²、1990 年度に 3,145 m²、1995 年度に 1,915 m²が建てられています。

また、建築法改正以前（1980 年以前）に建てられた建築物は 3,560 m²となっています。



2. 築年数

①実数

「21～30年以内」が55施設（42.6%）で最も多くなっています。次いで「31～40年以内」が39施設（30.2%）、「41～50年以内」が17施設（13.2%）となっています。

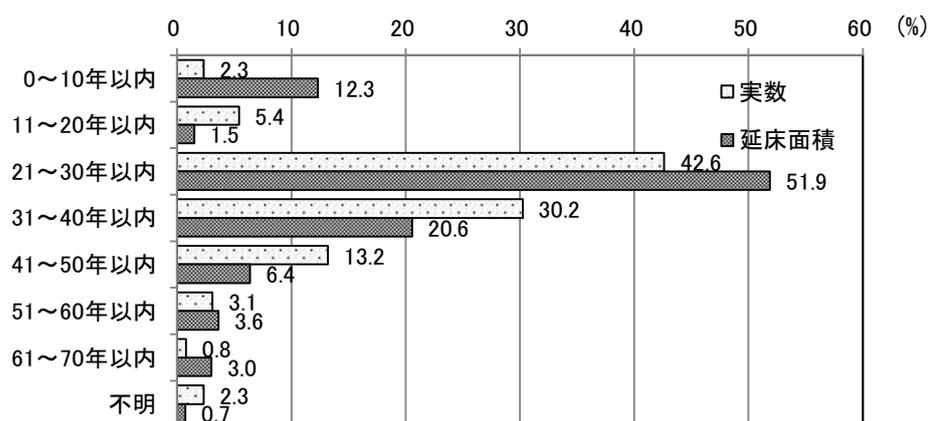
築年数31年以上が経過している建築物は61施設（25.7%）となっています。

②床面積

「21～30年以内」が17,028 m²（51.9%）で最も多く、次いで「31～40年以内」が6,747 m²（20.6%）となっています。

築年数31年以上が経過している建築物は11,021 m²（47.3%）となっています。

項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
1 0～10年以内	3	2.3	4,042	12.3
2 11～20年以内	7	5.4	493	1.5
3 21～30年以内	55	42.6	17,028	51.9
4 31～40年以内	39	30.2	6,747	20.6
5 41～50年以内	17	13.2	2,097	6.4
6 51～60年以内	4	3.1	1,191	3.6
7 61～70年以内	1	0.8	986	3.0
8 不明	3	2.3	242	0.7
合計	129	100.0	32,826	100.0



3. 床面積

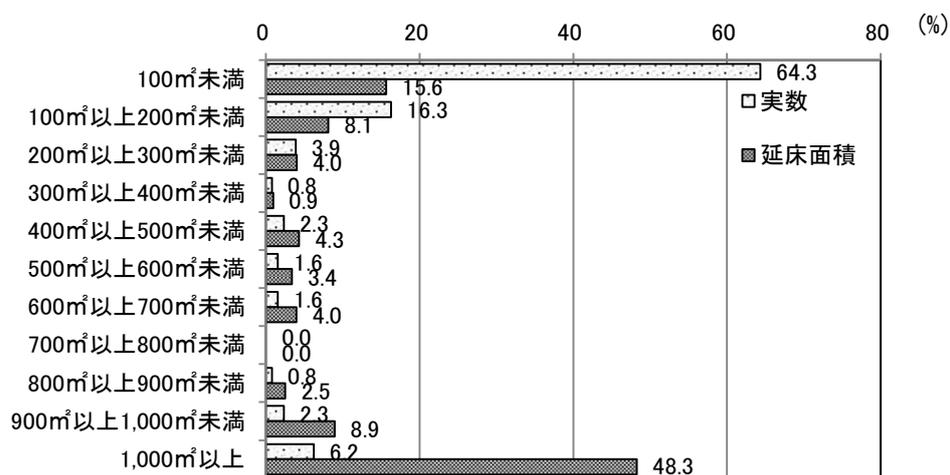
①実数

「100 m²未満」が 83 施設 (64.3%) で最も多くなっています。次いで「100 m²以上 200 m²未満」が 21 施設 (16.3%) であり、床面積 200 m²未満の建築物が全体の約 8割 (80.6%) を占めています。

②床面積

「1,000 m²以上」が 8 施設 (48.3%) あり、最も多く、約半分を占めています。

項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
1 100m ² 未満	83	64.3	5,133	15.6
2 100m ² 以上200m ² 未満	21	16.3	2,663	8.1
3 200m ² 以上300m ² 未満	5	3.9	1,314	4.0
4 300m ² 以上400m ² 未満	1	0.8	304	0.9
5 400m ² 以上500m ² 未満	3	2.3	1,416	4.3
6 500m ² 以上600m ² 未満	2	1.6	1,104	3.4
7 600m ² 以上700m ² 未満	2	1.6	1,301	4.0
8 700m ² 以上800m ² 未満	0	0.0	0	0.0
9 800m ² 以上900m ² 未満	1	0.8	821	2.5
10 900m ² 以上1,000m ² 未満	3	2.3	2,930	8.9
11 1,000m ² 以上	8	6.2	15,840	48.3
合計	129	100.0	32,826	100.0



<床面積 1,000 m²以上>

延床面積 1,000 m²以上の 8 施設の内訳をみると、最も大きいものは 2021 年に竣工した「あわくら会館（つどい・くらしの拠点施設）」となっています。

次いで「西栗倉小学校 校舎」の 2,780 m²、「西栗倉中学校 校舎」の 2,335 m²となっています。

特に「学校（校舎）」「観光施設」について、延床面積が大きい傾向にあります。

No.	施設名	用途	延床面積 (m ²)
1	あわくら会館 (つどい・くらしの拠点施設)	庁舎等	3,461
2	西栗倉小学校	校舎	2,780
3	西栗倉中学校	校舎	2,335
4	あわくら旬の里	観光施設	1,973
5	保健センター・診療所	保健センター・診療所	1,441
6	観光拠点施設あわくらんど	観光施設	1,308
7	コンベンションホール	イベントホール	1,302
8	西栗倉中学校	体育館	1,240

4. 構造

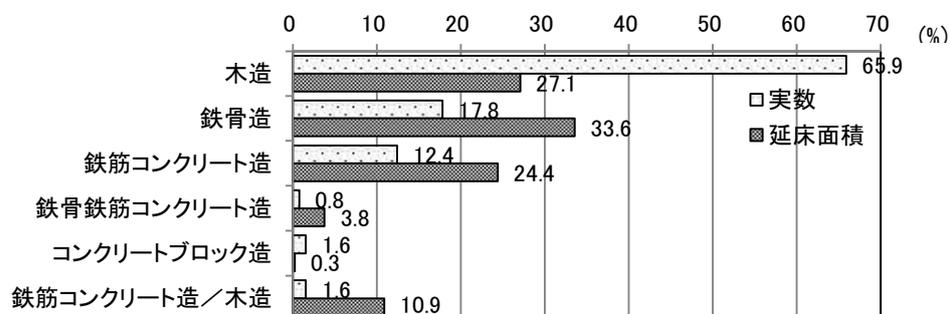
①実数

「木造」が85施設（65.9%）で最も多くなっています。次いで「鉄骨造」が23施設（17.8%）、「鉄筋コンクリート造」が16施設（12.4%）です。

②床面積

「鉄骨造」が11,019 m²（33.6%）で最も多くなっています。次いで「木造」が8,892 m²（27.1%）、「鉄筋コンクリート造」が8,016 m²（24.4%）です。

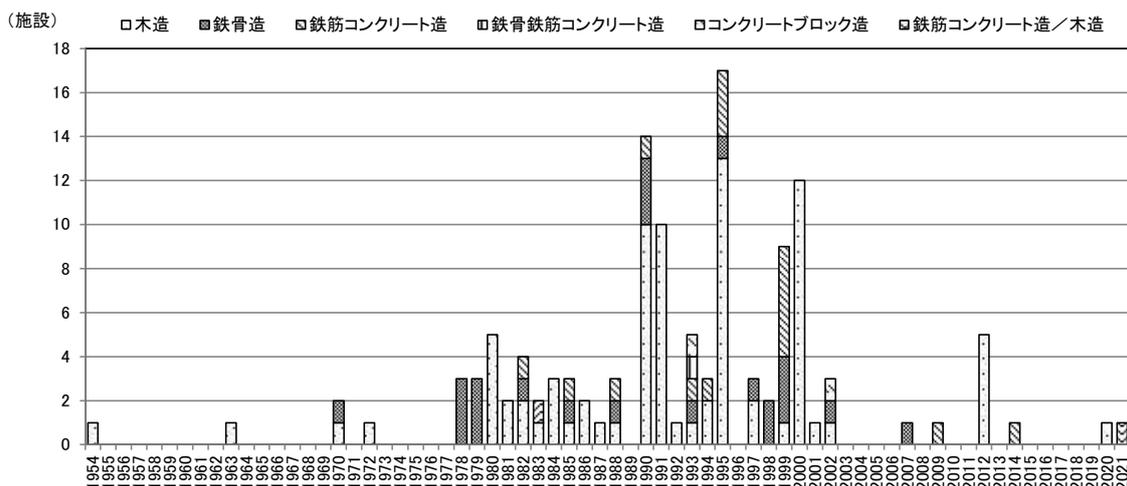
項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
1 木造	85	65.9	8,892	27.1
2 鉄骨造	23	17.8	11,019	33.6
3 鉄筋コンクリート造	16	12.4	8,016	24.4
4 鉄骨鉄筋コンクリート造	1	0.8	1,240	3.8
5 コンクリートブロック造	2	1.6	84	0.3
6 鉄筋コンクリート造／木造	2	1.6	3,575	10.9
合計	129	100.0	32,826	100.0



③経年変化

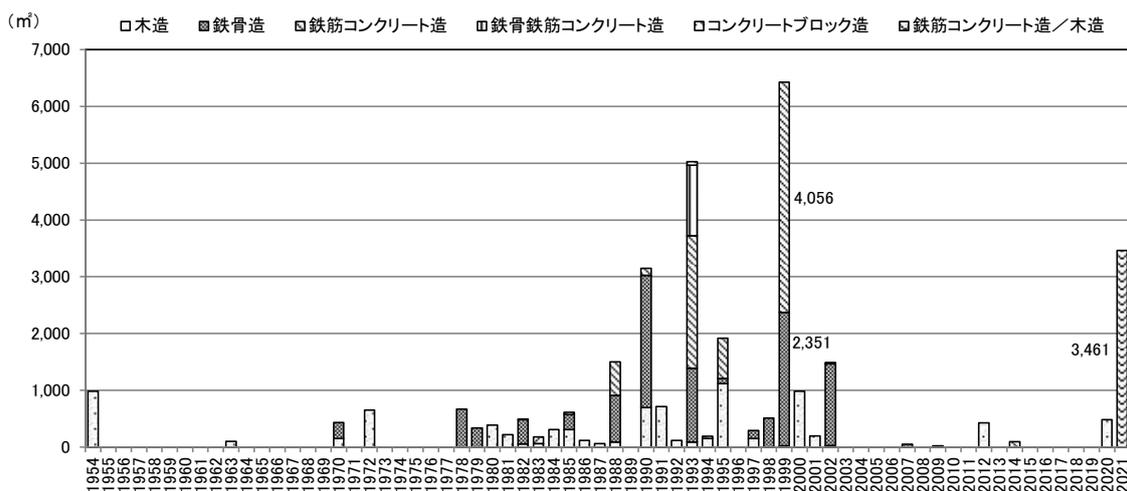
実数では、「木造」が1995年度に13施設、2000年度に12施設、1990年度及び1991年度に各10施設建てられています。

経年変化(実数)



床面積では、「鉄筋コンクリート造」が1999年度に4,056㎡、「鉄筋コンクリート/木造」が2021年度に3,461㎡、「鉄骨造」が1999年度に2,351㎡建てられています。

経年変化(床面積)



5. 所在地（集落別）

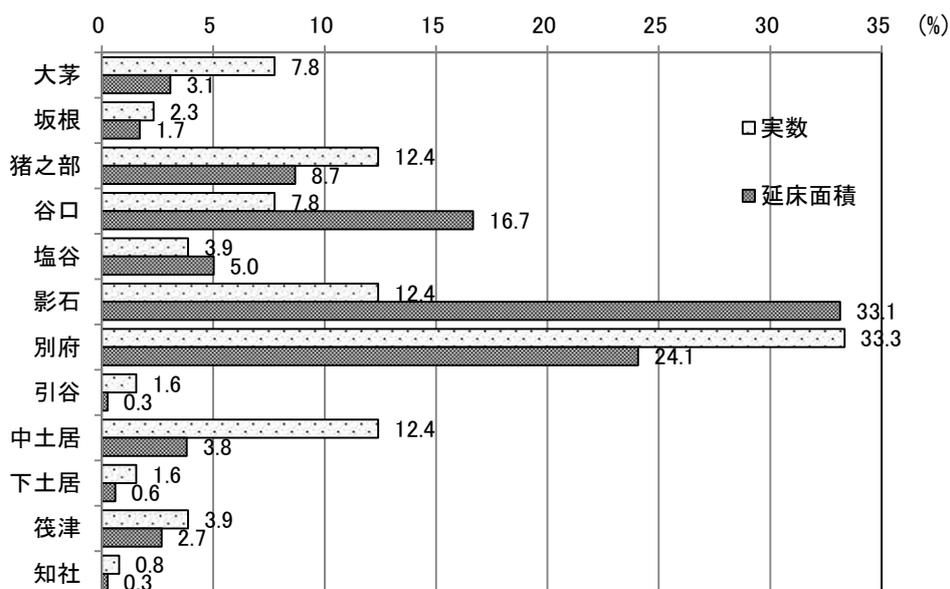
①実数

「別府」が 43 施設（33.3%）で最も多くなっています。次いで「影石」「猪之部」「中土居」がいずれも 16 施設（12.4%）で並んでいます。

②床面積

「影石」が 10,878 m²（33.1%）で最も多くなっています。次いで「別府」が 7,902 m²（24.1%）、「谷口」が 5,472 m²（16.7%）となっています。

項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
1 大茅	10	7.8	1,010	3.1
2 坂根	3	2.3	561	1.7
3 猪之部	16	12.4	2,851	8.7
4 谷口	10	7.8	5,472	16.7
5 塩谷	5	3.9	1,650	5.0
6 影石	16	12.4	10,878	33.1
7 別府	43	33.3	7,902	24.1
8 引谷	2	1.6	85	0.3
9 中土居	16	12.4	1,251	3.8
10 下土居	2	1.6	200	0.6
11 筏津	5	3.9	880	2.7
12 知社	1	0.8	86	0.3
合計	129	100.0	32,826	100.0



6. 目的

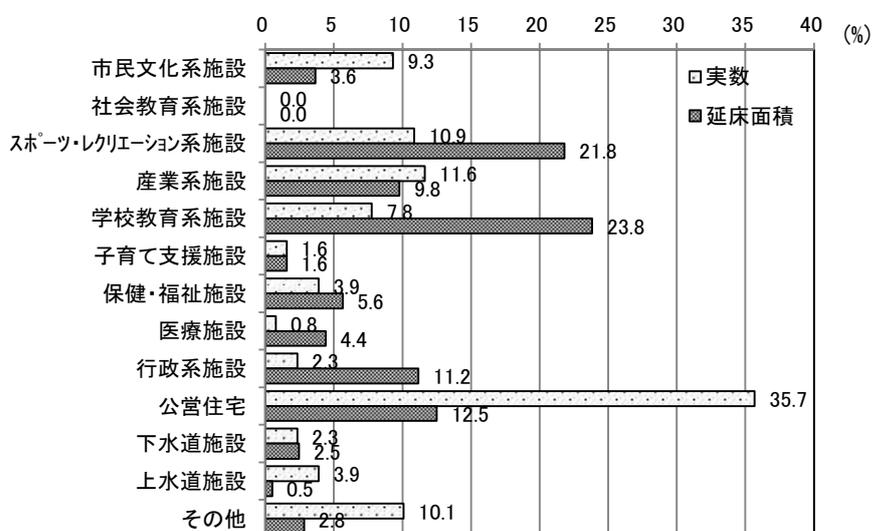
①実数

「公営住宅」が 46 施設 (35.7%) で最も多くなっています。次いで「産業系施設」が 15 施設 (11.6%)、「スポーツ・レクリエーション系施設」が 14 施設 (10.9%)、「市民文化系施設」が 12 施設 (9.3%) となっています。

②床面積

「学校教育系施設」が 7,818 m² (23.8%) で最も多くなっています。次いで、「スポーツ・レクリエーション系施設」が 7,158 m² (21.8%)、「公営住宅」が 4,100 m² (12.5%) となっています。

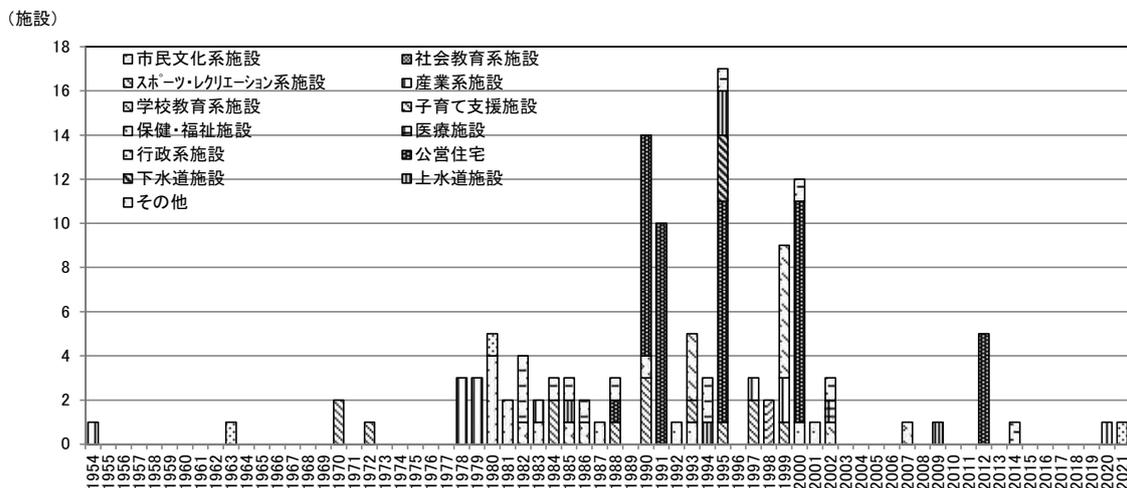
項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
1 市民文化系施設	12	9.3	1,194	3.6
2 社会教育系施設	0	0.0	0	0.0
3 スポーツ・レクリエーション系施設	14	10.9	7,158	21.8
4 産業系施設	15	11.6	3,208	9.8
5 学校教育系施設	10	7.8	7,818	23.8
6 子育て支援施設	2	1.6	510	1.6
7 保健・福祉施設	5	3.9	1,848	5.6
8 医療施設	1	0.8	1,441	4.4
9 行政系施設	3	2.3	3,661	11.2
10 公営住宅	46	35.7	4,100	12.5
11 下水道施設	3	2.3	807	2.5
12 上水道施設	5	3.9	160	0.5
13 その他	13	10.1	921	2.8
合計	129	100.0	32,826	100.0



③経年変化

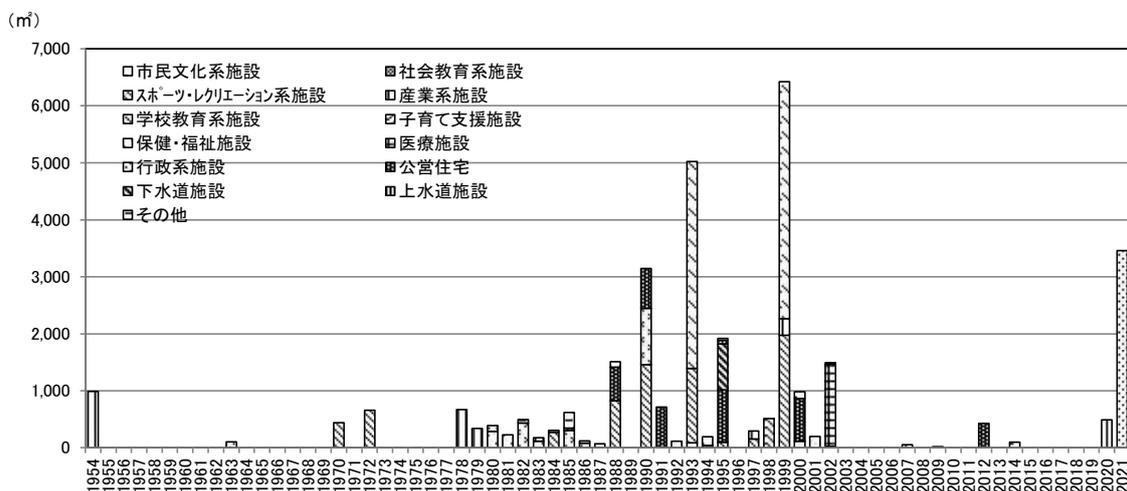
実数では、「公営住宅」が1990年度・1991年度・1995年度・2000年度に各10施設建てられています。

経年変化(実数)



床面積では、「学校教育系施設」が1999年度に4,159 m²、1993年度に3,637 m²建てられています。

経年変化(床面積)



④所在地別の整理 (全62施設)

「影石」や「別府」には様々な機能を持つ施設が集中しており、特に「影石」には「行政系施設」や「医療施設」といった他地域にはない施設を有しています。

また、旧役場庁舎・図書館・生涯学習施設の機能を新たな「あわくら会館(つど

い・くらしの拠点施設)」に集約するとともに、一部施設を廃止するなど、本計画に基づいた対策が一定進んでいます。

用途 地域	市民文化系 施設 (12施設)	社会教育系 施設 (0施設)	スポーツ・レクリ エーション系施設 (8施設)	産業系施設 (5施設)	学校教育系 施設 (2施設)	子育て支援 施設 (1施設)	保健・福祉 施設 (5施設)	医療施設 (1施設)	行政系施設 (1施設)	公営住宅 (4施設)	下水道施設 (1施設)	上水道施設 (5施設)	その他 (12施設)
大茅 (7施設)	■ 大茅公民館		■ 大茅 スキー場 ■ ダルガ峰野 営場(大茅 キャンプ場)									■ 北部簡易水 道浄水場	■ 若杉天然林 公衆便所 ■ ダルガ峰 公衆便所 ■ 大茅除 雪車庫
坂根 (3施設)	■ 坂根公民館						■ 下請共同 作業所						■ 丸山公園公 衆便所
猪之部 (6施設)	■ 猪之部 公民館		■ 天岡民芸館	■ 旧影石 小学校									■ 天岡管理棟 ■ 西栗倉村水 力発電所め ぐみ ■ あわくら温泉 駅待合所
谷口 (6施設)	■ 谷口公民館		■ 観光拠点施設 あわくらんど ■ あわくら 旬の里 ■ コンベンショ ンホール □ 国民宿舎 あわくら荘	■ 農畜産物集 出荷貯蔵施 設									■ 除雪車 事務所
塩谷 (5施設)	■ 塩谷公民館		■ 交流の館 (黄金泉) ■ 老人憩いの 家 元湯									■ 塩谷簡易水 道浄水場 (管理棟) ■ 塩谷簡易水 道浄水場 (ポンプ場)	
影石 (10施設)	■ 影石公民館 □ あわくら会館			■ インキュー ションセン ター amoca	■ 西栗倉 中学校	□ 子ども館	■ 通常型通所 介護施設ゆ ゆうハウス ■ 小規模多機能 型居宅介護施 設ひだまり ■ 西森林館 (よりみち)	■ 保健センター ・診療所	■ つどい・くらし の拠点施設 □ 旧西栗倉 村役場	■ 西栗倉村営 独身住宅 □ 医師住宅 □ 看護婦宿舎			■ 林道ダルガ 峰緑休憩施 設
別府 (10施設)	■ 別府公民館	□ 青少年学習 センター(商 工会)		■ 農産加工場	■ 西栗倉 小学校	■ 西栗倉 幼稚園	■ 高齢者コミュ ニティセン ター 創作館			■ 長尾教職員 住宅(ラック ハウス) ■ 村営住宅		■ 中央簡易水 道浄水場	■ 機械保管庫 ■ 西栗倉駅待 合所
引谷 (2施設)	■ 引谷公民館											■ 引谷簡易水 道浄水場	
中土居 (2施設)	■ 中土居公民館									■ 村営住宅			
下土居 (2施設)	■ 下土居公民館			■ あわくら地ど り飼育舎									
筏津 (3施設)	■ 筏津公民館										■ 下水処理場		■ レストパーク 筏津公衆便 所
知社 (1施設)	■ 知社公民館												

□ : 計画策定後に廃止された施設

7. 所管課

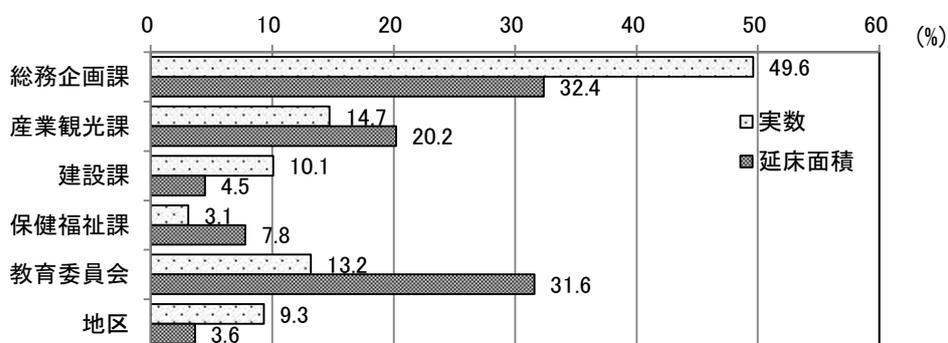
①実数

「総務企画課」が 64 施設 (49.6%) で最も多くなっています。次いで「産業観光課」が 19 施設 (14.7%)、「教育委員会」が 17 施設 (13.2%) となっています。

②床面積

「総務企画課」が 10,623 m² (32.4%) で最も多くなっています。次いで「教育委員会」が 10,366 m² (31.6%)、「産業観光課」が 6,627 m² (20.2%) となっています。

項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
1 総務企画課	64	49.6	10,623	32.4
2 産業観光課	19	14.7	6,627	20.2
3 建設課	13	10.1	1,463	4.5
4 保健福祉課	4	3.1	2,553	7.8
5 教育委員会	17	13.2	10,366	31.6
6 地区	12	9.3	1,194	3.6
合計	129	100.0	32,826	100.0



8. 目的別の施設の現状（詳細）

①観光施設の現状

観光拠点施設あわくらんどは、1990 年度に建設されており、築年数は 30 年を超えています。同施設は、年中無休となっており、年間利用者数は、7,100 人（令和 3 年岡山県観光客動態調査）となっています。

交流の館（黄金泉）は、1988 年度に建築されており、築年数は 30 年を超えています。同施設は、火曜日が定休日であり、営業時間 12 時～18 時で運営しています。

あわくら旬の里は、1999 年度に建築されており、築年数は 30 年に達していません。同施設は、現在休業中です。

大茅スキー場は、1970 年度に建設されており、築年数は 50 年を超えています。同施設の年間利用者数は、約 3,400 人（令和 3 年岡山県観光客動態調査）です。

ダルガ峰野営場（大茅キャンプ場）は、1995～1997 年度に建築されており、築年数は 30 年に達していません。

②温泉施設の現状

あわくら温泉 元湯は、1972 年度に建築されており、築年数は 50 年を超えています。同施設は、現在、温泉付きのゲストハウスとして運営されています。

③旧影石小学校の現状

旧影石小学校は、1954 年度から 1979 年度にかけて建設されており、築年数は 40 年を超え、古いものでは 60 年を超えています。現在の同施設は、西粟倉村の森の恵みを楽しむための拠点となる産業施設として、複数の事業者によって活用されています。

④水力発電所の現状

西粟倉村水力発電所「めぐみ」は、2014 年度に再稼働しました。施設の耐用年数は、50 年となっています。

⑤医療施設、保健・福祉施設の現状

保健センター・診療所（医療施設）は、2002 年度に建築されており、築年数は 30 年に達していません。

通常型通所介護施設ゆうゆうハウスは、1990 年度に建設されており、築年数は 30 年を超えています。

小規模多機能型居宅介護施設ひだまりは、2007 年度に建設されており、築年数は 20 年に達していません。

医療施設（保健センター・診療所）及び高齢福祉施設（通常型通所介護施設ゆうゆうハウス、小規模多機能型居宅介護施設ひだまり）ではバリアフリー対策が充実しており、「自動ドア」「多目的トイレ」「バリアフリー」「手すり」が整備されています（保健センター・診療所では「点字ブロック」も整備されています）。築年数も比較的新しいことから、今後も村内の中心拠点になると考えられます。

⑥その他（行政系施設・学校教育系施設・子育て支援施設等）の現状

あわくら会館（つどい・暮らしの拠点施設）は、生涯学習施設・図書館・役場庁舎の機能を持つ新施設として、2021 年度に完成しました。施設の耐用年数は、50 年となっています。

西栗倉中学校は、1993 年に建築されており、築年数は 30 年に達しています。各学年ともに 1 学級で、特別支援学級があります。

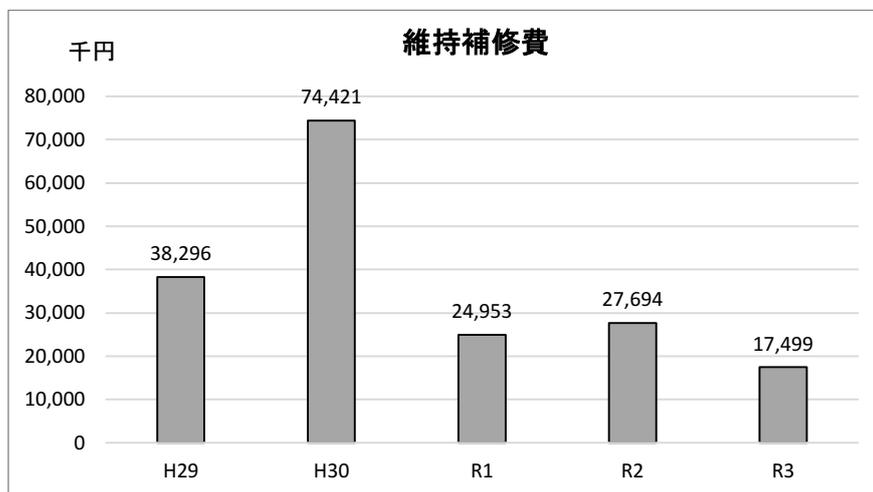
西栗倉小学校は、1999 年に建築されており、築年数は 30 年に達していません。各学年ともに 1 学級で、特別支援学級があります。

西栗倉幼稚園は、1998 年に建築されており、築年数は 30 年に達していません。保育料は無償化されています。

9. 現在要している維持管理経費

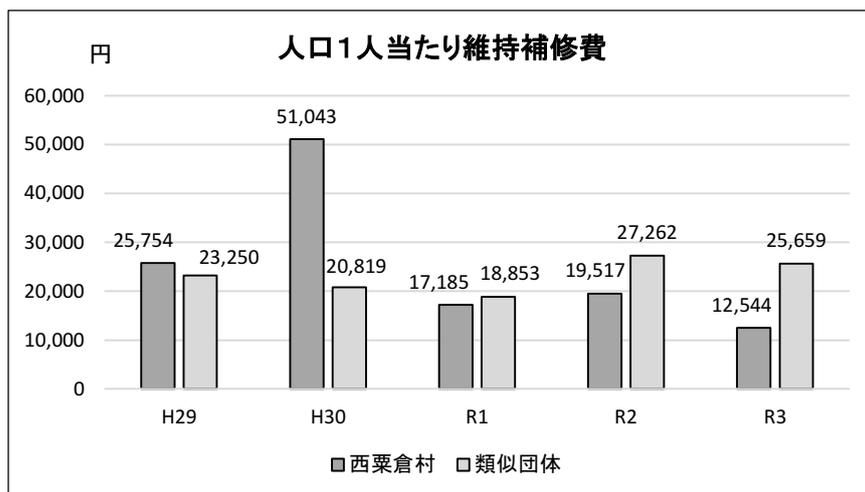
①過去5年間の推移

市町村決算カードに基づき、現在要している維持管理経費（維持補修費）を算出すると下図の推移となります。近年は、2千万円前後で推移しています。



②類似団体との比較（過去5年間）

同様に、類似団体（市町村類型：I－1）と人口1人当たりの維持補修費の状況を比較すると下図の通りとなります。近年は、類似団体よりも低めの金額で推移しています。



3-2-2 インフラ等

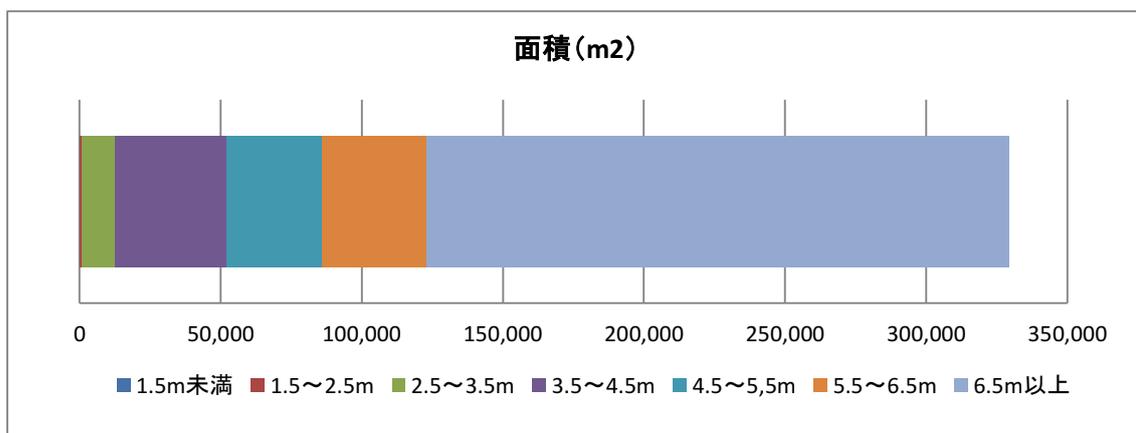
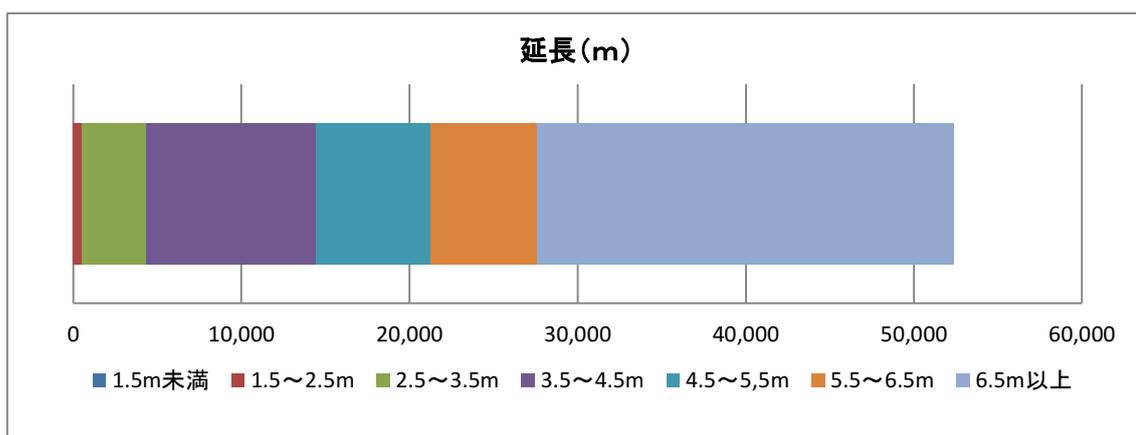
1. 道路

道路延長は、約 52,400km、延べ面積約 33 万m² です（道路橋含む）。延長、面積ともに 6.5m 以上が最も多くを占めます。

西粟倉村道路延長および面積

1.5m未満		1.5～2.5m		2.5～3.5m		3.5～4.5m	
延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積
0	0	482	991	3,886	11,730	10,097	39,522
0%	0%	1%	0%	7%	4%	19%	12%

4.5～5.5m		5.5～6.5m		6.5m以上	
延長	面積	延長	面積	延長	面積
6,772	33,541	6,364	37,510	24,781	206,081
13%	10%	12%	11%	47%	63%



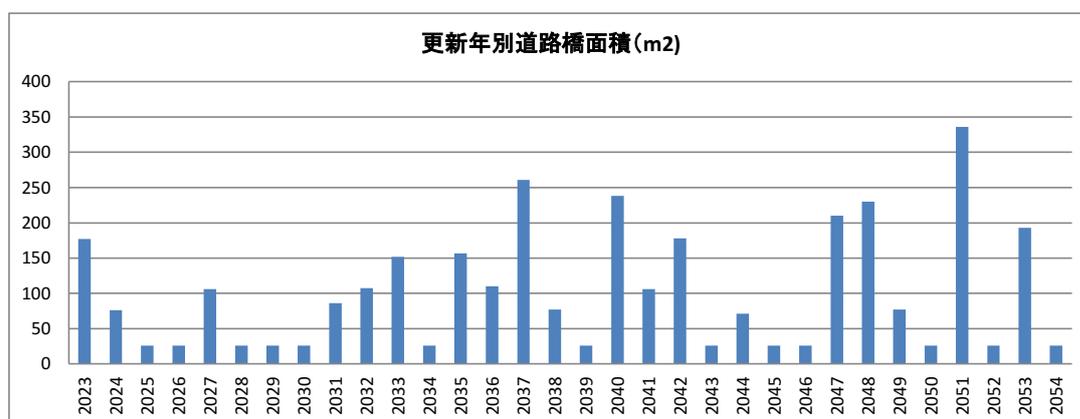
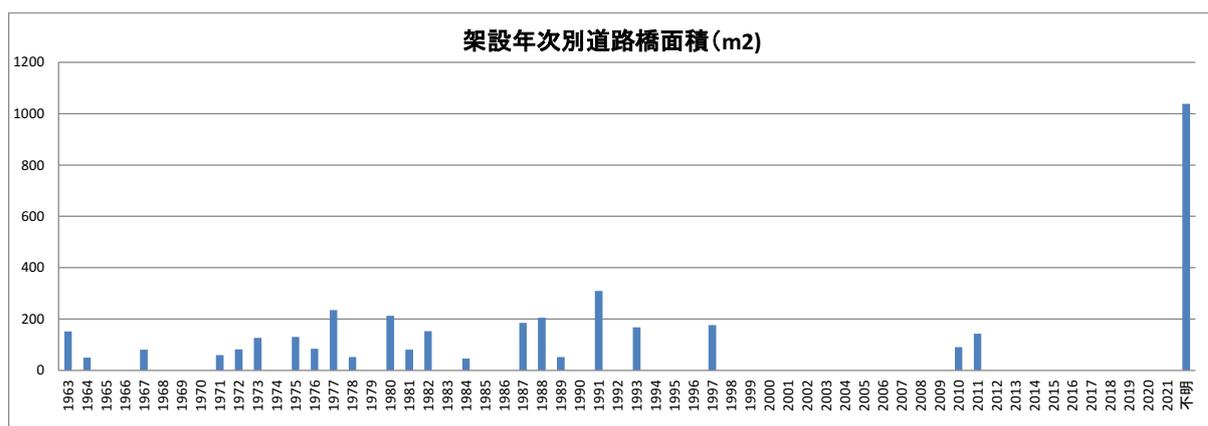
2. 道路橋

村が管理する 15mを超える道路橋は現在 24 橋あり、このうち建設後 60 年を経過する橋梁はありませんが、20 年後には建設後 60 年を経過する橋梁が面積ベースで約 38%、30 年後には約 59%を占めます。

なお、仮設年次が不明の道路橋が約 30%あることから、それらを加えると、対象となる道路橋は 80%を超えることも考えられます。

村では、このような状況を踏まえ、橋梁長寿命化計画を策定し、計画的に補修補強等を行うこととしています。

参考: 道路橋長寿命化点検結果について				
	1級村道	2級村道	その他村	合計
15m以上の橋梁数	6	4	14	24
平成22年度計画策定橋梁数	6	4	14	24

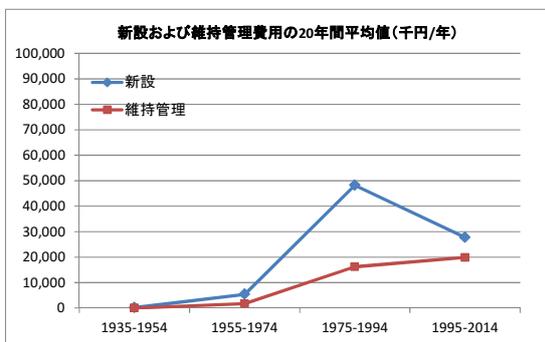
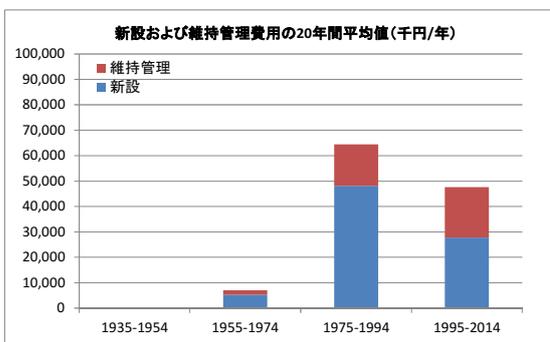
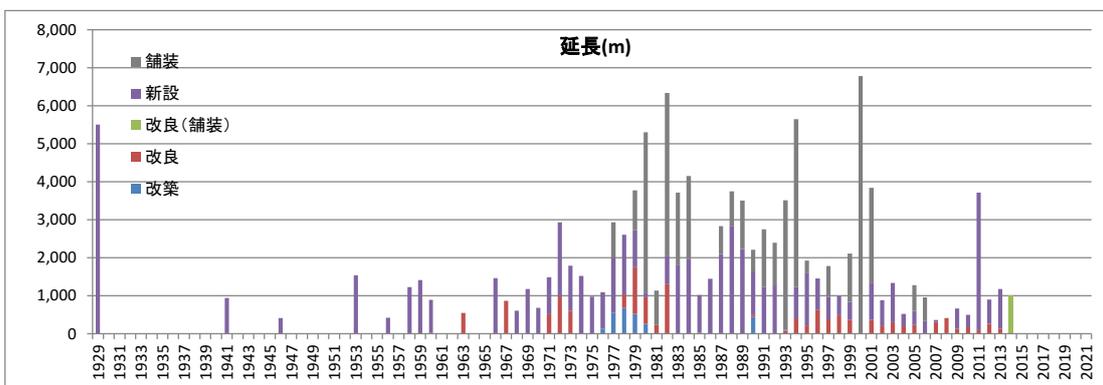
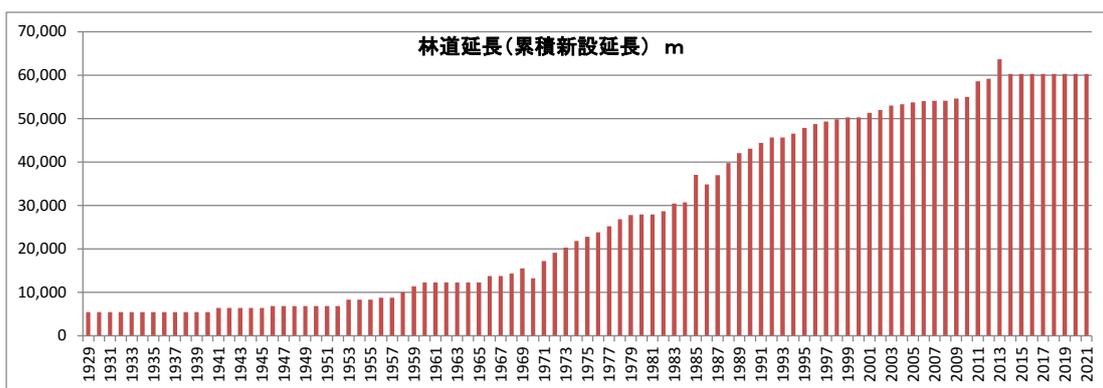


※架設年次が不明のものを40年で割戻し、各年に加算

3. 林道

林道（路線数 3,400 延長 56,600m）、山林（5,489ha）について林道台帳の履歴を年度別、工事種別に分析を行いました。

なお、20年ごとにかかった費用の平均をみると、1975年～1994年をピークに新設に注力されていましたが、それ以降、徐々に新設は減少傾向にあり、維持管理にかかる費用が増加傾向である様子が分かります。



4. 上水

水道事業については、平成 20 年度に事業を施工（総事業費 101,040 千円、国庫補助 31,964 千円）し、給水開始は平成 21 年です。給水人口は、1,600 人で普及率は 98.94%となります。水道事業に関する取水、送水、配水の延長合計は、約 33km です。

過去 3 年の維持管理費用は、10～50 万円で推移しています。

村では、経営の健全化に向けて簡易水道事業経営戦略を策定しており、同戦略に基づき修繕及び改修を検討していきます。

取水	径(mm)	延長(m)
中央水源	300	35
影石水源	300	32
塩谷水源	300	33
北部水源	300	33
引谷	200	10
送水	径(mm)	延長(m)
中央	75	905
	50	515
北部	75	658
引谷	75	278
	50	1,063
配水	径(mm)	延長(m)
中央	120	33
	100	1,859
	80	115
	75	1,623
	口径不明	899
	50以下	1,758
塩谷	150	1,549
	100	1,792
	80	74
	75	2,688
	口径不明	375
	50以下	2,413
北部	150	1,788
	100	3,550
	80	50
	75	2,552
	口径不明	95
	50以下	2,661
引谷	80	9
	75	2,071
	口径不明	553
	50以下	869

5. 下水道

過去 3 年の維持管理費用（管きよ費）は、0～419 万円で推移しています。

6. 農業用水路

農業用水路は、村内 26 ヲ所に整備されており、いずれも明治時代に築造されたものです。受益面積は 99ha の水田です。

村では、経営の健全化に向けて農業集落排水事業経営戦略を策定しており、同戦略に基づき修繕及び改修を検討していきます。

7. 防火水槽

防火水槽は、村内には、20～40m³ のものは 7 基、40m³ 以上のものが 34 基、設置されています。

大字	字	基準数	40 m ³ 以上	20～40 m ³	自然水利	プール	充足率	備考
大茅	大茅	10	4	2	1		70%	駒ノ山 40t
坂根	坂根	4	3	2			125%	金毘羅神社含む
影石	猪之部	5	3				60%	
	谷口	6	2				33%	
	塩谷	10	2		1		30%	
	影石	6	1	2			50%	
長尾	別府	7	3	1		1	71%	
	引谷	7	2				29%	
	中土居	9	7		1		89%	粟倉神社含む
	下土居	5	2		1		60%	
筏津	筏津	5	2		1		60%	
知社	知社	4	3				75%	
合計		78	34	7	5	1	60%	

3-3 将来更新費用（B a Uの試算）

3-3-1 公共施設等の将来の更新費用の試算方法

<建築物>

2025年度より大規模修繕又は建替えを行うものとします。

建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定します。

2025年以前に建築後60年となるものは、2025年度に建替えを行なうと仮定します。

(2施設、1,086㎡)

試算時点で、建設時からの経過年数が29年以上50年までのものについては、2025年以前に建築後30年が到来するため、10年間(2025～2034年)で均等に大規模改修を行うと仮定します。(56施設・8,844㎡)

建設時より50年前後経ているものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。(3施設・1,091㎡)

建築年度が不明の3施設・242㎡については対象から除きます。

建替え、大規模改修時の単価設定については、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書〔公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究〕（財団法人自治総合センター）の考え方を参考とします。既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に4段階の単価（落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定）を設定しています。なお、大規模改修の単価は、通常建替えの5～6割ですが、本試算では6割と想定し、この想定単価を設定しています。

建替え			
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	40	万円/㎡（解体費含む）
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40	万円/㎡（解体・グラウト整備費含む）
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36	万円/㎡（解体費含む）
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40	万円/㎡（解体費含む）
学校教育系施設	小学校、中学校	33	万円/㎡（解体・グラウト整備費含む）
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33	万円/㎡（解体費含む）
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36	万円/㎡（解体費含む）
医療施設	市民病院	40	万円/㎡（解体費含む）
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40	万円/㎡（解体費含む）
公営住宅		28	万円/㎡（解体費含む）
公園	管理等、便所	33	万円/㎡（解体費含む）
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	36	万円/㎡（解体費含む）
その他	駐車場、卸売市場	36	万円/㎡（解体費含む）
大規模改修			
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	25	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	25	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	20	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
産業系施設	労働会館、産業振興センター	25	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
学校教育系施設	小学校、中学校	17	万円/㎡（トイレ改修等社会的改修含む）
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	17	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	20	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
医療施設	市民病院	25	万円/㎡（トイレ改修等社会的改修含む）
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	25	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
公営住宅		17	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
公園	管理等、便所	17	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	20	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
その他	駐車場、卸売市場	20	万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）

※調査実績値及び各自治体設定単価等による。

※大規模改修単価は建替え単価の約60%相当

<インフラ>

林道については、過去 80 年のトレンドより 20 年毎の新規および維持管理に関する年平均値を算出し、過去 40 年～20 年の伸び率（減少率）が今後 40 年間も続くと想定を行い算出します。

その他のインフラについては、国等の指針および村の過去実績等に基づき算出を行います。なお、上下水道については、以下の 3 パターンで費用の算出を行いました。

- ①：前頁に示す単価を想定
- ②：前頁の報告書に記載される宮代町事例相当の単価（40,000 円/m）を想定
- ③：現行施設の総事業費を想定し、40 年間で負担を行う。

項目		費用		備考	
道路	一般道路	4,700	円/m ²	全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新	
	自動車走行車道	2,700	円/m ²		
橋梁	総量のみ把握の場合	448,000	円/m ²	60 年を経た年度に更新。年度が不明のものについては、これから 40 年間に更新すると想定し、各年度に均等割り。	
	P C	425,000	円/m ²		
	鋼橋	500,000	円/m ²		
上水道 ※	導水管及び送水管	～300mm 未満	100,000	道管については 40 年を超えた年度に更新	
		300～500mm 未満	114,000		円/m
	配水管	～150mm 以下	97,000		円/m
		～200mm 以下	100,000		円/m
下水道	総量把握		124,000	50 年を経た年度に更新または全整備面積を法定対応年数の 50 年で割った面積を 1 年間で更新していくと過程	
	管種別	コンクリート管、塩ビ管	124,000		円/m
		更生管	134,000		円/m
	管径別	～250mm	61,000		円/m
		251～500mm	116,000		円/m

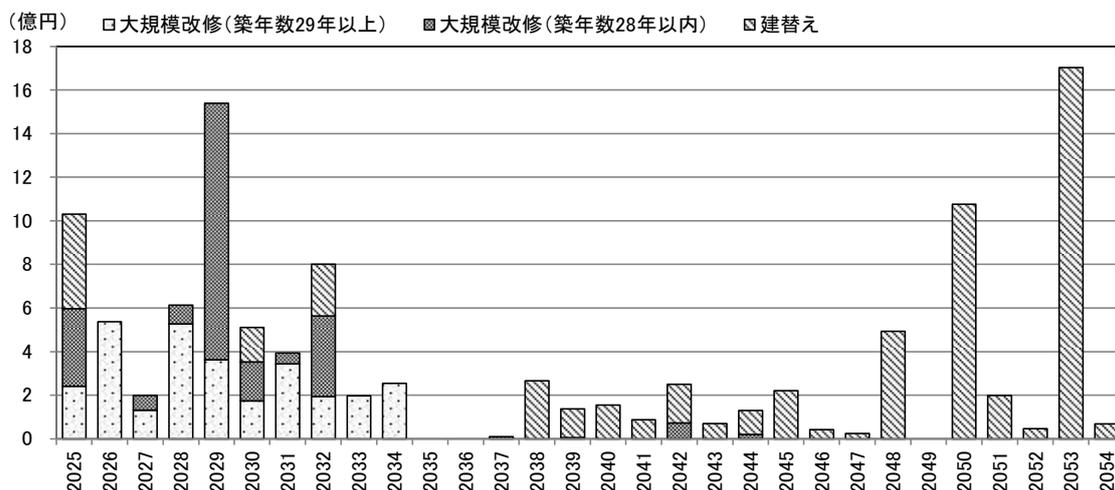
上記出典：財団法人自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」、平成 23 年

3-3-2 試算結果

<建築物>

2025年から2054年までの30年間で110億5,009万円の大規模改修・建替え費用がかかります（年平均3億6,834万円）。

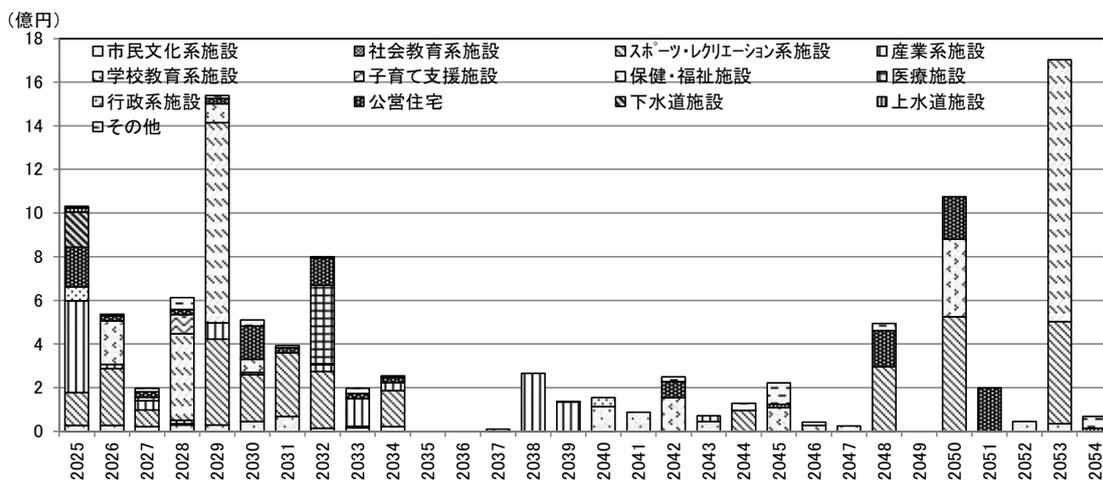
項目	費用	年平均費用
大規模改修 (築年数29年以上)	29億6,308万円	2億9,308万円 ¹
大規模改修 (築年数28年以内)	23億8,602万円	5,965万円
建替え	57億0,099万円	1億4,252万円
合計	110億5,009万円	3億6,834万円



¹ 2025～2034年度の10年間の年平均費用。

■ 公共施設の将来の更新費用の試算（用途別）

2029年度に学校教育系施設など、年度によって多額の費用を要する大規模改修や建替えが発生すると考えられます。一方で、2035～2036年、2049年など、大規模改修や建替えが発生しない年度もあります。



■ 建替え、大規模改修時の単価設定（財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」、平成23年）

建替え			
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	40 万円/㎡	(解体費含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40 万円/㎡	(解体・グラウト整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36 万円/㎡	(解体費含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40 万円/㎡	(解体費含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	33 万円/㎡	(解体・グラウト整備費含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33 万円/㎡	(解体費含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36 万円/㎡	(解体費含む)
医療施設	市民病院	40 万円/㎡	(解体費含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40 万円/㎡	(解体費含む)
公営住宅		28 万円/㎡	(解体費含む)
公園	管理等、便所	33 万円/㎡	(解体費含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	36 万円/㎡	(解体費含む)
その他	駐車場、卸売市場	36 万円/㎡	(解体費含む)
大規模改修			
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	17 万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	17 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
医療施設	市民病院	25 万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公営住宅		17 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公園	管理等、便所	17 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
その他	駐車場、卸売市場	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)

※調査実績値及び各自治体設定単価等による。

※大規模改修単価は建替え単価の約60%相当

<インフラ>

<インフラ>

単純推計では、全体で、年間3億5千万～2億5千万の費用の負担が想定される。

○林道

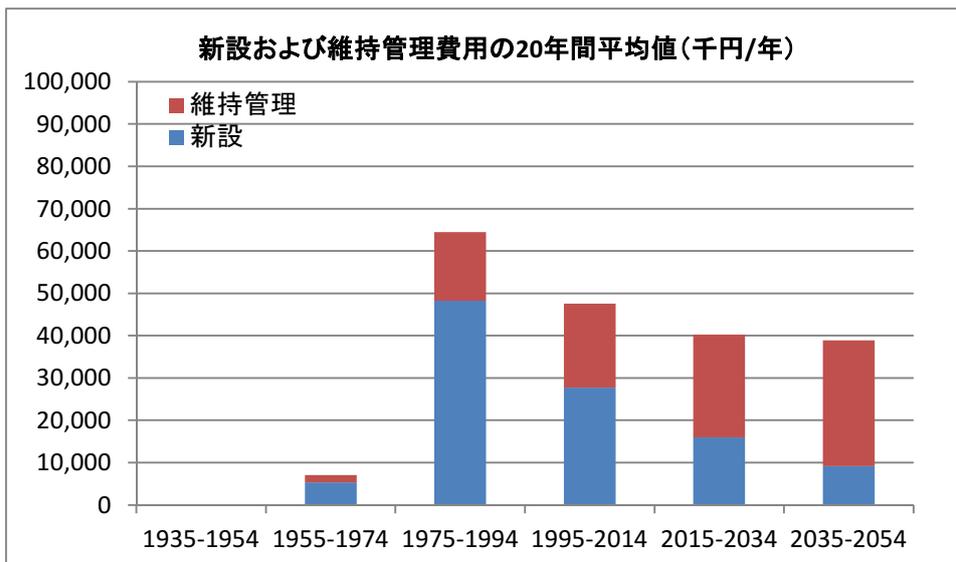
林道については、2025年から2054年までの計30年間で、約11億8千万円の新設費用、維持管理費用がかかります。(災害対応費用は含まず)(年平均約2,900万円)

：新設	2025～2034年	約1,600万円/年
	2035～2054年	約900万円/年
：維持管理	2015～2034年	約2,400万円/年
	2035～2054年	約3,000万円/年

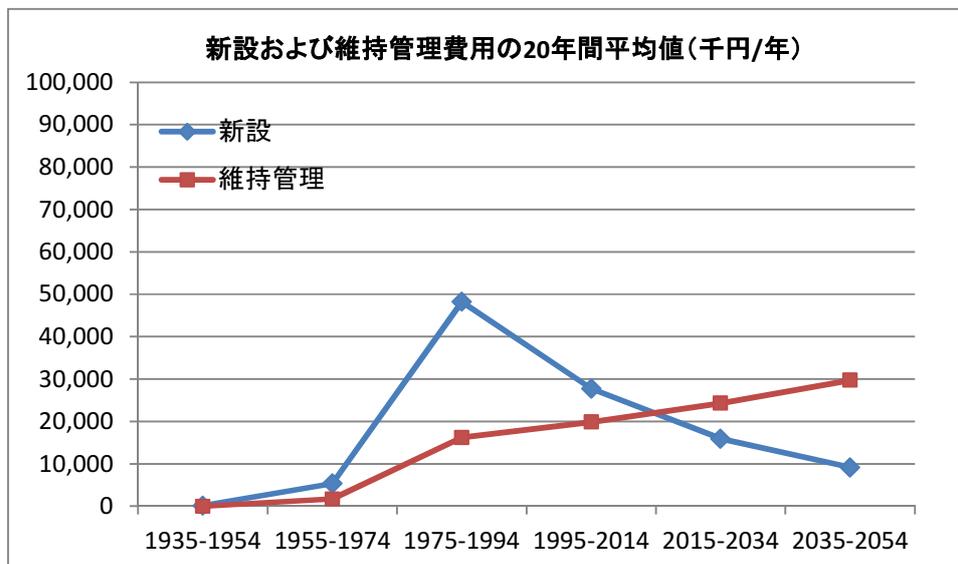
合計約4,000万円/年を推移し、更新費用の割合が増加しています。

なお、森林整備計画での延長開設について、1mあたりの村負担の単価を過去実績より48千円/mとすると、年平均1,760万円/年(今後30年間で整備と想定)となり、下記想定より年500万円/年高い値となります。

林道の新設および維持管理費用の20年間平均値(千円/年)の実績および将来推計①



林道の新設および維持管理費用の20年間平均値（千円/年）の実績および将来推計②



○道路

全面積を15年間で割って、単価費用をかけると、年間約1億円/年となります。実際は、20～30年改修せず、年間1,000万円程度の維持管理費で維持されています。

○道路橋

60年で更新すると想定し、単価費用をかけると、多い年は約1.5億円、少ない年は約1,300万円の費用を要します。

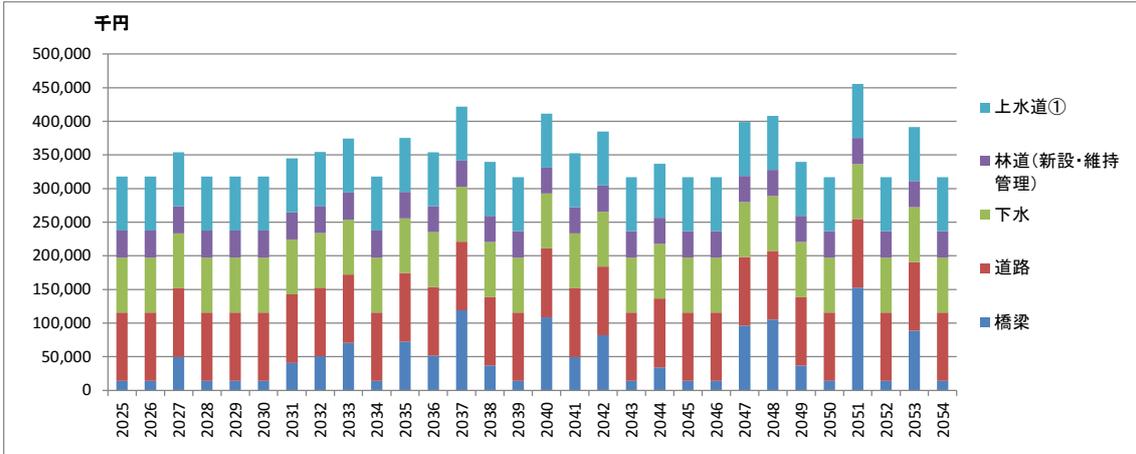
○上下水道

上水道管は40年で更新、下水道管は50年で更新を想定します。上水道整備は、過去に約1億円（国補助含む）費用をかけており、同等の金額を想定すると、約250万円/年の負担となります。日々の維持管理費用も加えると約400万円/年となります。一方、国の試算で算出すると、約8千万/年となります。

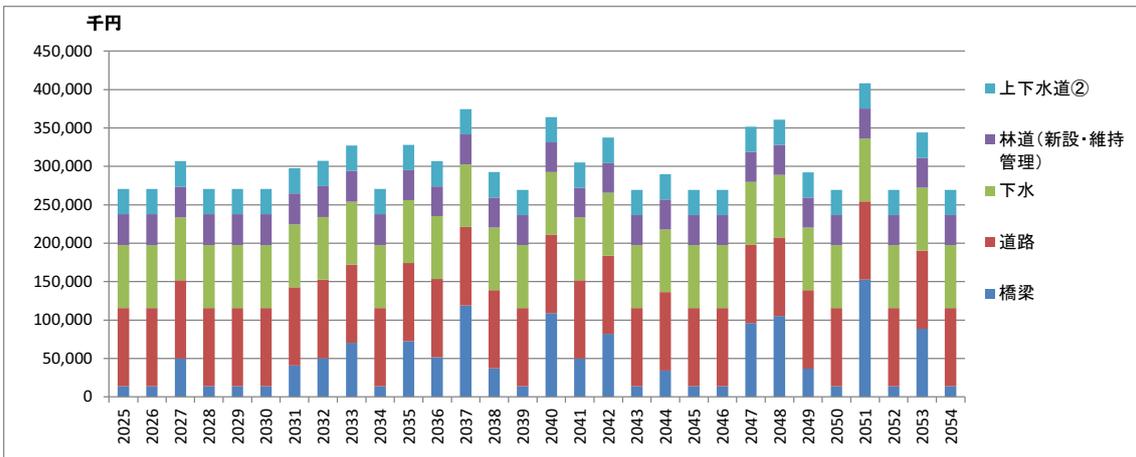
下水道管については、約8千万円/年となります。

道路、道路橋、上下水道については、現行の維持管理費用負担費用を大幅超えており、全体の村財政の限界点からも超過していることから長寿命化、更新時期の分散化、管理手法等の検討（優先順位の検討など）が必要と考えます。

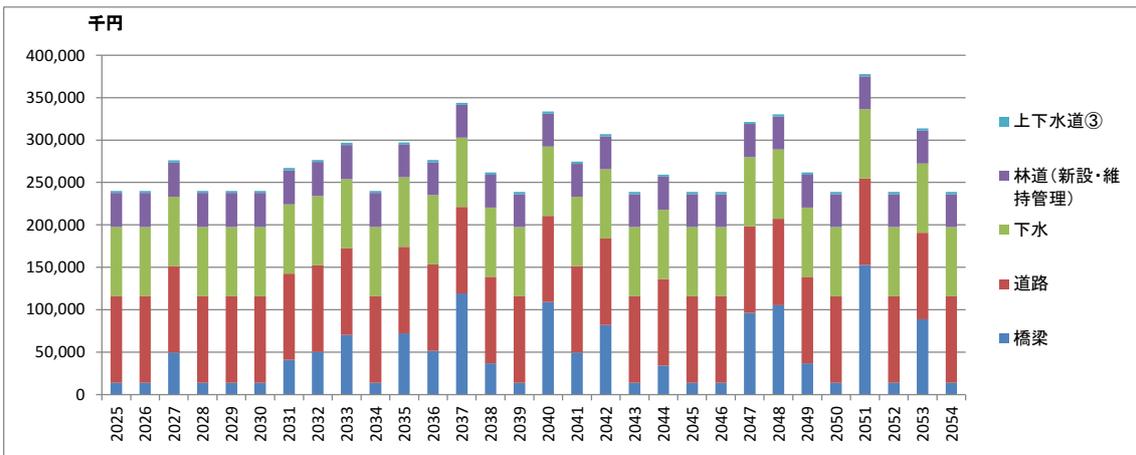
更新費用 (BaU) 結果



(内訳：道路橋約 17%、道路約 28%、上下水道約 44%、林道約 約 11%)



(内訳：道路橋約 20%、道路約 32%、上下水道約 36%、林道約 約 12%)



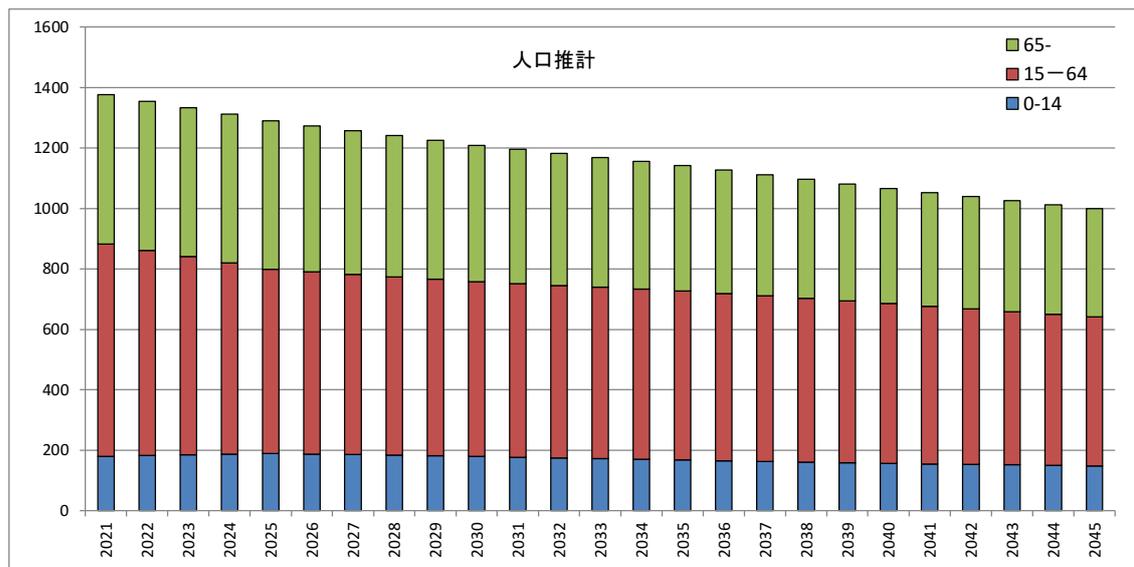
(内訳：道路橋約 22%、道路約 35%、上下水道約 29%、林道約 約 14%)

3-3-3 財政シミュレーションについて

財政負担の限界点の目安を検討するため、簡易に財政シミュレーションを実施した結果を以下に示します。

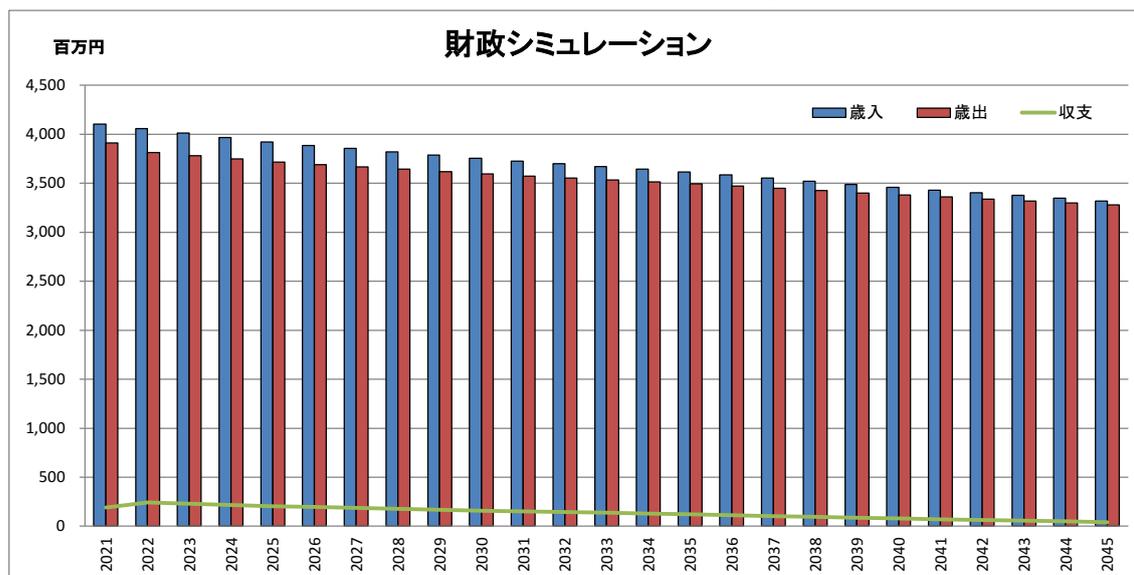
1. 人口推計

国立社会保障人口研究所の中位推計を用いて 25 年間の人口推計を行いました。

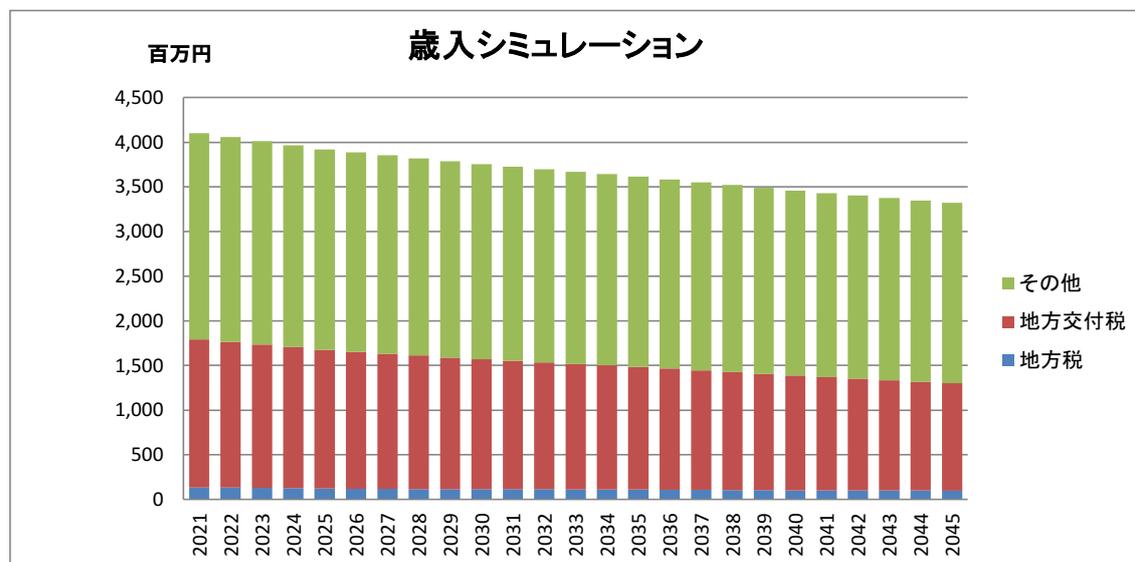


2. 財政シミュレーション

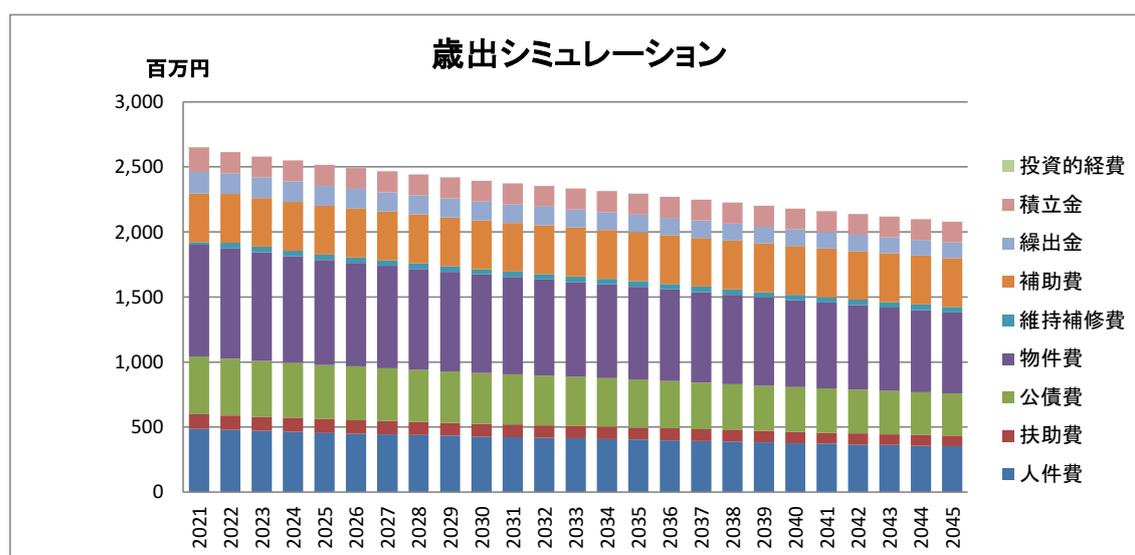
今回のシミュレーションでは、期間中、歳入-歳出のバランスがとれ、約 2.4 億~約 4 千万円の収支プラスでの推移が見込まれる結果となっています。



歳入は、約 41 億円から約 33 億円へと推移します。



歳出は、約 38 億円から約 33 億円へと推移します。



3. 経費に充当可能な地方債・基金等の財源

維持管理・更新等に係る中長期的な経費については、地方債や基金（公共施設整備基金等）、寄附金（ふるさと納税）等を財源として活用することを検討します。

地方債に関しては、公共施設等総合管理計画等の各種行政計画を策定することにより、公共施設等適正管理推進事業債等の活用ができる場合があるため、それらが活用できる期限内においては、積極的にその活用を図っていきます。

参考：財政シミュレーションの前提条件について

今回、一般会計について以下の前提条件にて財政シミュレーションを行いました。

<歳入>

(1) 地方税

・村民税

令和3年度の実績×人口推移（納税者の中心となる生産年齢人口（15～64歳）にて推計

・固定資産税

令和3年度の実績×人口推移にて推計

・軽自動車税、たばこ税、

令和3年度の実績×直近3年間の平均伸び率（上昇率・減少率）にて推計
伸び率が上昇しているものは、3年間は伸び、その後横ばいと推計

・入湯税

令和3年度の実績の横ばいにて推計

(2) 地方譲与税

税源が自動車重量譲与税等であり、人口増減と関係あると考え、令和3年度の実績×人口推移で推計

(3) 利子割・配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金

令和3年度の実績×直近3年間の平均伸び率（上昇率・減少率）にて推計
伸び率が上昇しているものは、3年間は伸び、その後横ばいと推計

(4) 自動車税環境性能割交付金

人口増減と関係あると考え、令和3年度の実績×人口推移で推計

(5) 地方特例交付金

令和3年度の実績の横ばいで推計

(6) 法人事業税交付金

令和3年度の実績の横ばいで推計

(7) 地方交付税、

令和3年度の実績×人口推移の影響50%にて推計

(8) 使用料・手数料

令和3年度の実績×人口推移にて推計

(9) 財産収入

令和3年度の実績の横ばいで推計

(10) 寄附金

令和3年度の実績の横ばいで推計

(11) 繰入金、繰越金、諸収入
令和3年度の実績の横ばいで推計

(12) 地方債
令和3年度の実績×人口推移にて推計

<歳出>

(1) 人件費
令和3年度の実績の横ばいとして推計

(2) 扶助費
令和3年度の実績×人口推移にて推計

(3) 公債費
令和3年度の実績×人口推移にて推計

(4) 物件費
令和3年度の実績×人口推移にて推計

(5) 維持補修費
平成30年度～令和2年度の平均値にて推計

(6) 補助費
令和3年度の実績×人口推移にて推計

(7) 繰出金
令和3年度の実績×人口推移にて推計

(8) 積立金
令和3年度の実績の横ばいとして推計

(9) 投資・出資金・貸付金
令和3年度の実績×直近3年間の平均伸び率（減少率）にて推計

(10) 投資的経費（普通建設事業費）
令和3年度の実績を含む直近4年間の平均値にて推計

3-4 本村の課題

財政限界点を越えた負担が想定される

- 既に、更新年を迎えている公共施設等インフラが多数存在しており、財政上大きな負担となることが想定されます。また、全ての公共施設等を維持しようとした場合、財政限界点をはるかに越えた負担となることが推測されます。

経常的な維持管理費用の確保の必要性

- 建築物、インフラについて 30 年、60 年と更新年度が長期に及び、またその額のインパクトは大きくなるため、更新年度を迎えた際の対応や、更新年度を迎える前の対応を計画的に行っていく必要があります。
- 一方、インフラ、建築物それぞれの費用や活用についてみると、インフラについては住民満足度が高く、メンテナンスも随時少額で定期的に行っており、今後も引き続き、経常的に維持管理費用について財政確保を行う必要があります。

オール西粟倉村の視点での検討、連携の必要性

- 公共施設・インフラに関する維持管理の負担費用は財政とバランスを取りながら、取組を進めることが必要となります。そのためには、庁内各部署との連携が重要となります。
- また、長寿命化等を行った場合においても、全てのインフラ等を理想的な経費をかけて維持管理を行っていくことは困難であることが想定されるため、更新の際には、民間・地域との協働管理・移譲や集約等の検討もあわせて行っていくことが重要となります。

複数機能、政策的視点を有した施設が少ない

- 建物については、建築物面積が大きなものについては、更新時を迎えると、その影響は、大きなインパクトとなります。一方、建築物を政策的視点（経済活動を生む、地域資源を活用等）から考えると複数の機能、政策的視点を有した施設も少ないのが現状です。
- 各施設がなるべく、百年の森林構想の観点から、政策的視点をもち、戦略的管理を行い、多面的効果を有していくことが望まれます。

第4章 公共施設等総合管理に関する方針

4-1 基本的な考え方

百年の森林構想の観点から、政策的視点を持ち、戦略的管理を行い、多面的効果を有することがのぞまれる。なお、重要視する政策的視点として以下を掲げます。

1. 安全・安心・社会福祉に資する

経済活動を生まないものでも、公共の福祉に寄与する公共施設等は一定維持していく必要があります。住民ニーズを反映するとともに、教育等次世代を守り育てる施設等は本村にとって重要なインフラであると考えます。

2. 経済活動を生む施設とする

建築物等を保有し、維持管理していくためには一定の費用が必要となります。一方、建物は使われ、地域に貢献してこそ意味のあるものであり、地域内でのお金の流れを作り出すような施設活動、運営が望まれます。

3. ヒト・モノ・カネの循環を生むものとする

次世代へ課題を先送りすることがないように、またスクラップ&ビルドで資源を無駄にしないよう、公共施設等インフラの維持管理していく際は、「産業を生む」「技術を引き継ぎ、人材を育てる」「産業を育てる」ことに寄与していくことが望まれます。

4. 地域の資源（ヒト・モノ・技術）を使う

維持・更新にあたっては、地域の資源（ヒト・モノ・技術）を最大限に活用していくことが望まれます。

5. 村全体での施設等管理を行う

公共だけで維持管理を行うのは困難であることから、民間事業者や地域と連携を図りながら取組を進める必要があります。また、必要に応じて民間事業者や地域の取組を応援する仕組みも公共の役割と考えます。

4-2 個別的な事項に関する方針

公共施設の総合的な管理の実現のために、個別的な視点から取り組むべき事項に関する方針を以下に掲げます。

1 点検・診断等の実施方針

損傷や故障の発生に伴う修繕等の対処を行う事後保全ではなく、機日常点検や定期点検等を実施する予防保全に努め、計画的な維持管理を推進します。

2 維持管理・更新等の実施方針

施設の点検・診断の結果等を踏まえ、適切な時期に施設の性質に応じた修繕等を実施することで、施設を維持管理し、機能低下を未然に防ぎます。

施設の劣化状況や修繕履歴、施設需要、経済活性化効果等を総合的に勘案して、施設の整備・改修の優先度の設定を行い、計画的に更新等の実施に努めます。

3 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険箇所が発見された場合、軽微なものについては、利用者等の安全確保を図るために速やかに修繕・撤去等を行います。対処が難しいものは、必要に応じて施設利用中止等の措置をとります。

また、危険性が認められた施設は、費用、利用状況、効用、優先度を考慮した上で、統合や廃止の検討を行います。

4 耐震化の実施方針

施設の必要性を検討の上、保有を継続する公共施設については、必要な耐震対策を行い、施設利用者の安全性に十分に配慮します。

また、計画的な修繕や適切な維持管理等を実施し、施設利用者が快適に公共施設を利用することができるよう取り組みます。

5 長寿命化の実施方針

施設の損傷や故障の発生に伴い修繕等の対処を行う事後保全ではなく、機日常点検や定期点検等を実施する予防保全に基づき長寿命化を図ります。

また、全ての施設等を理想的な経費をかけて維持管理を行っていくことは困難であ

ることを踏まえ、更新の際には、民間・地域との協働管理・移譲や集約等の検討もあわせて行います。

6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の修繕・更新の機会に当たっては、高齢者から子供まで、多世代の誰もが使いやすく、安全かつ安心して施設を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を推進します。

7 脱炭素化の推進方針

公共施設等においては、断熱や省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用等を進めることで二酸化炭素等の歳出削減を行い、環境に調和したむらづくりを進めます。

8 統合や廃止の推進方針

施設の統合や廃止に当たっては、複数機能を有することや、連動して更新した方が良いものがないかなどの検討を行い、類似施設の集約化や他施設への機能付与を行うことを検討します。

また、統合や廃止については、民間施設との複合化や広域連携等、多様な手法を検討します。

4-3 ケース設定およびシミュレーション結果

<建築物>

- 年間 2 億円（30 年間で 60 億円）まで負担可能とすると、現状の道路等のインフラに係る維持更新費を考慮し、建築物の維持管理については、年間 1.5 億円（30 年間で 45 億円）を財政上の負担限界と仮定します。
- BaU では、年間 3 億 6,834 万円の建替え費・大規模改修費に対して、約 2 億 2 千万円が不足していることとなります。
- 単純な検討だと、建替え費・大規模改修費を約 60%に圧縮する必要があるものの、一律に圧縮することは不可能です。
- そこで、建て替え費が大きな建築物（学校施設、観光施設、体育館）について、いくつかの将来像を設定し、シミュレーションを行います。

<検討のステップ>

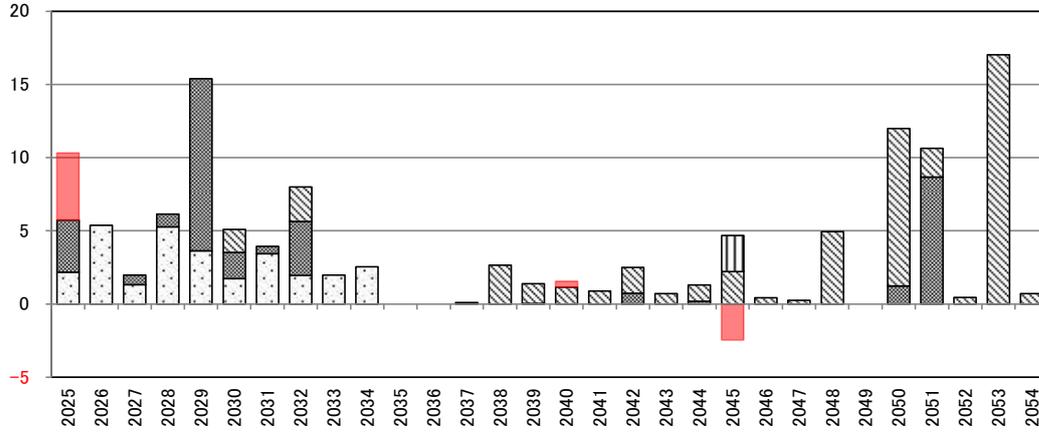
ステップ	内容
0	現状
1	基盤施設への統合対象となった施設のうち、残置された施設(倉庫・書庫等)を廃止
2	財政負担の大きい観光施設を中心として、いくつかの更新が必要となる施設との機能の統合を行う。 また、更新を行う際は、経済活動を生む施設となるよう留意する。
3	財政負担の大きい観光施設について、より経済的・交流を促進するよう観光施設を集約する。 なお、一定規模の観光施設は村の観光資源として考えられることから、一定規模以上は残すとともに、民間による運営管理の検討を行う。
4	その他大規模施設の集約
5	民間や集落による建物運営管理の検討(※具体的には一部管理)
6	長寿命化 建物の長寿命化により目標達成を目指す。

<検討結果>

ステップ	内容	大規模改修(築年数29年以上) (万円)	大規模改修(築年数28年以内) (万円)	建替え (万円)	大規模改修(2回目) (万円)	合計 (万円)	圧縮率	効果
0	現状	296,308	337,252	570,099	0	1,203,659	0.0%	-
1	基盤施設への統合	293,808	337,252	522,659	24,650	1,153,719	4.1%	4.1%
2	観光施設の統廃合①	233,643	337,252	419,347	0	990,242	17.7%	13.6%
3	観光施設の統廃合②	204,123	337,252	366,211	0	907,586	24.6%	6.9%
4	その他大規模施設の統廃合	142,294	336,878	246,190	0	725,362	39.7%	15.1%
5	民間や集落による建物運営管理	85,455	322,263	148,296	0	556,014	53.8%	14.1%
6	長寿命化	68,364	257,810	81,552	0	407,726	66.1%	12.3%
	目標					450,000	62.6%	-3.5%

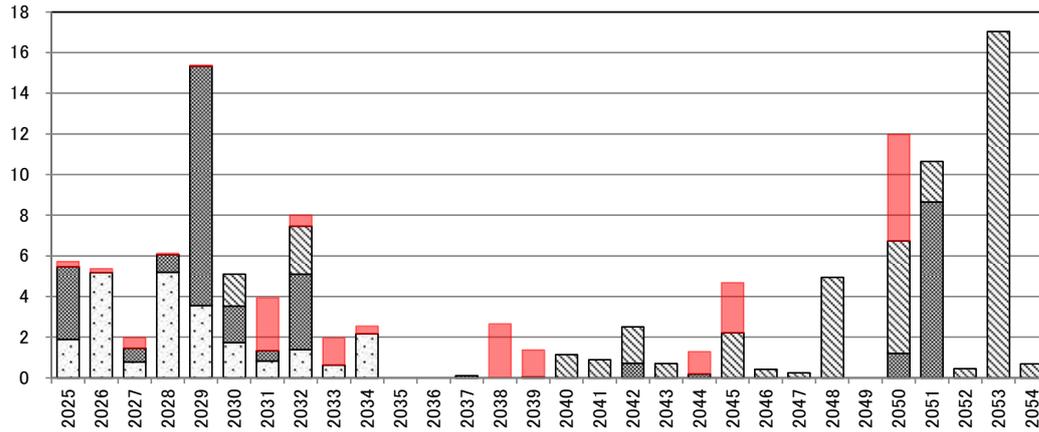
■ステップ1 基盤施設への統合

(億円) □大規模改修(築年数29年以上) ■大規模改修(築年数28年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



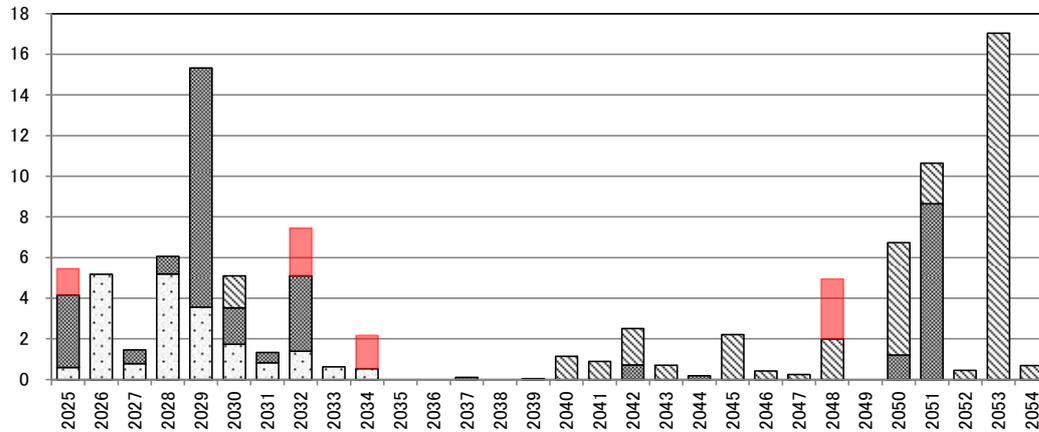
■ステップ2 観光施設の統廃合①

(億円) □大規模改修(築年数29年以上) ■大規模改修(築年数28年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



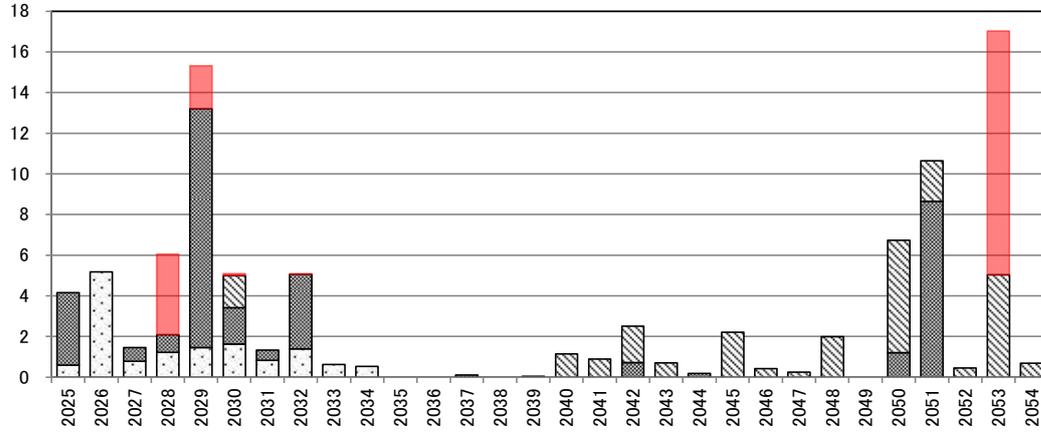
■ステップ3 観光施設の統廃合②

(億円) □大規模改修(築年数29年以上) ■大規模改修(築年数28年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



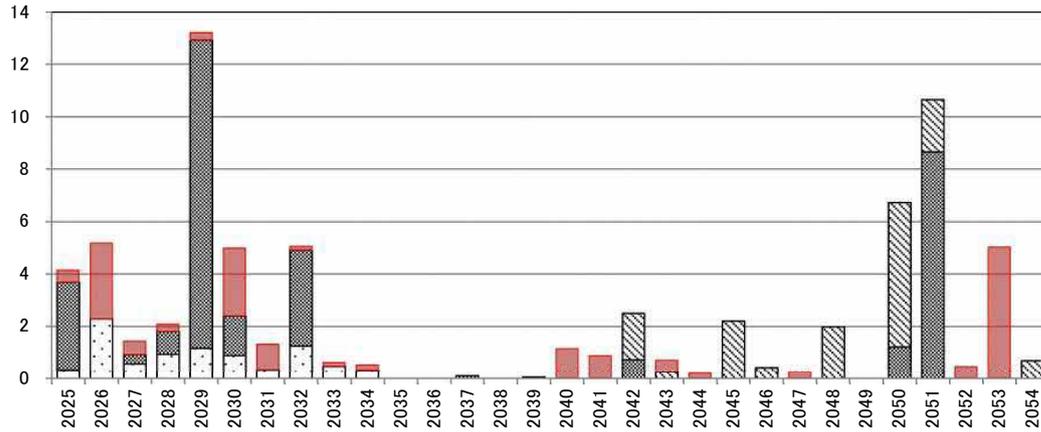
■ステップ4 その他大規模施設の統廃合

(億円) □大規模改修(築年数29年以上) ■大規模改修(築年数28年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



■ステップ5 民間や集落による建物運営管理

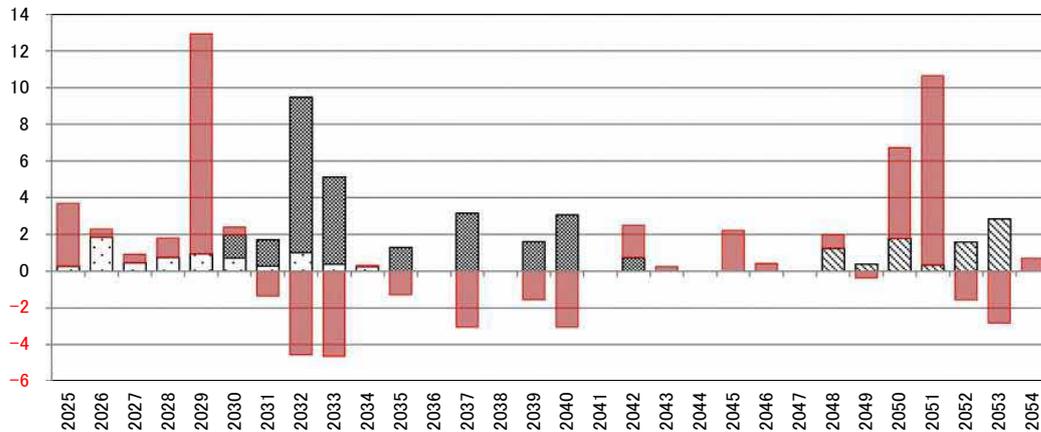
(億円) □大規模改修(築年数29年以上) ■大規模改修(築年数28年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



■ステップ6 長寿命化

○建物の長寿命化により目標達成を目指す。

(億円) □大規模改修(築年数29年以上) ■大規模改修(築年数28年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



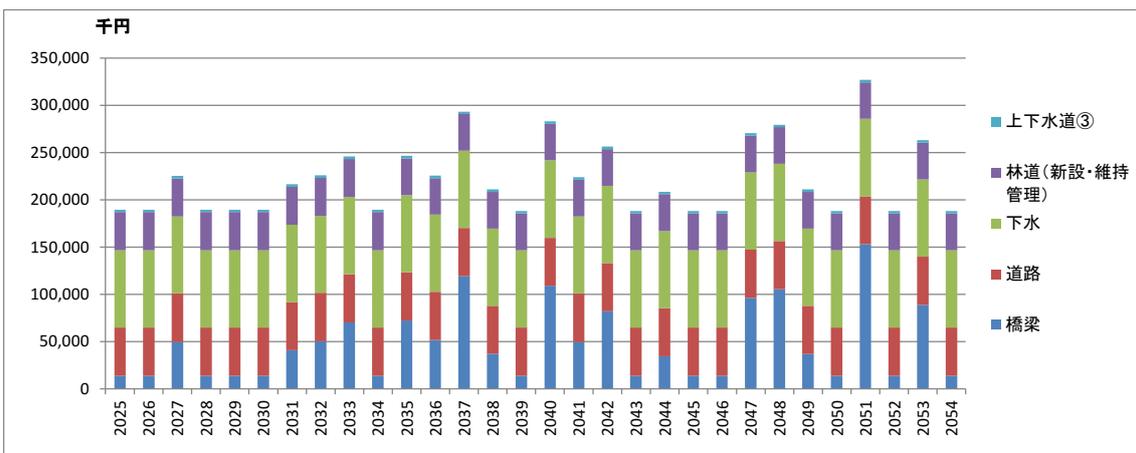
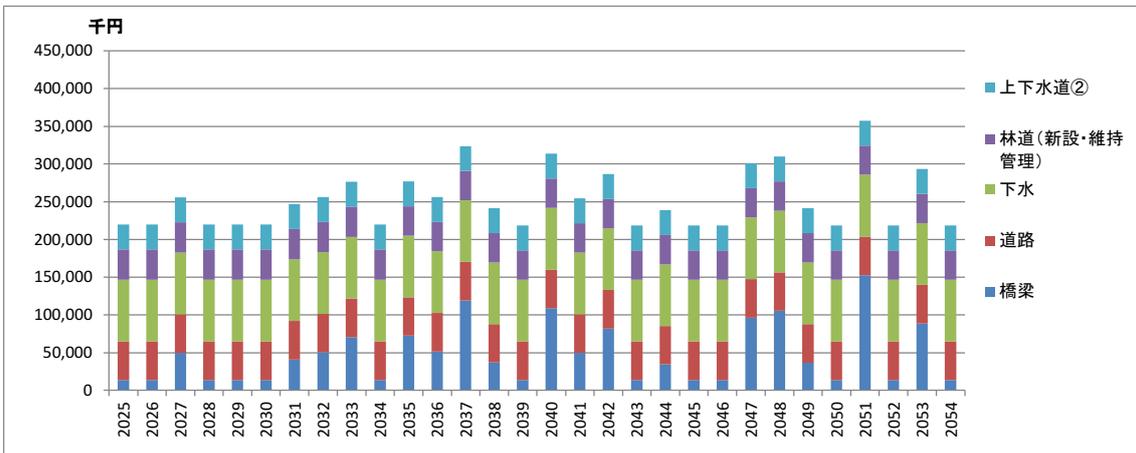
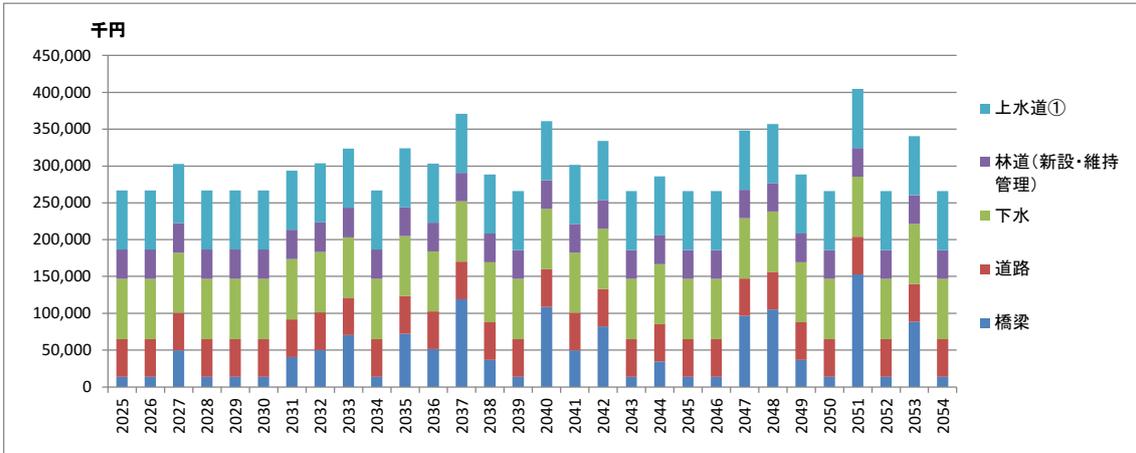
<インフラ>

○必要投資額は、ステップ 1 で年間 2.2～3 億円、ステップ 2 で年間 2.1～2.9 億円、ステップ 3 で年間 1.7 億～2.5 億円、ステップ 4 で年間 1.5～2.2 億円となります。

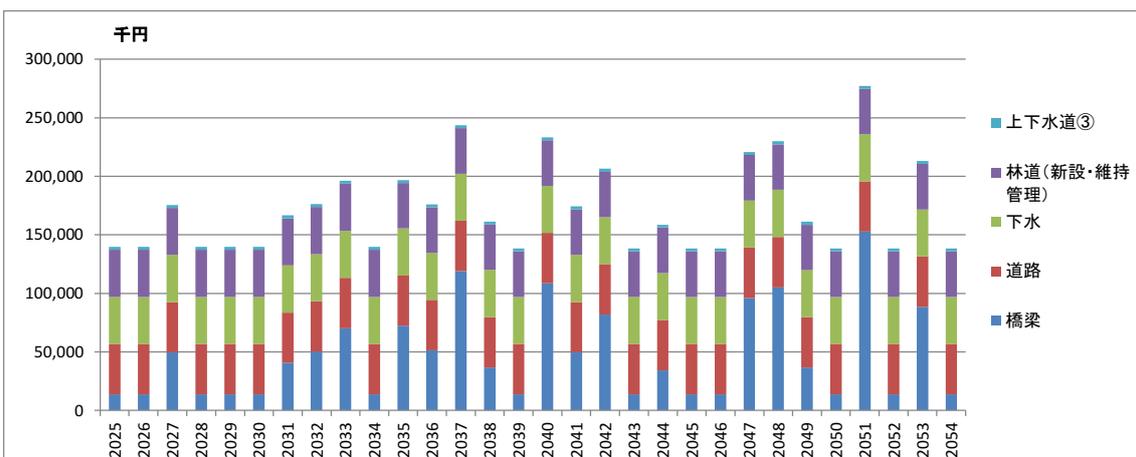
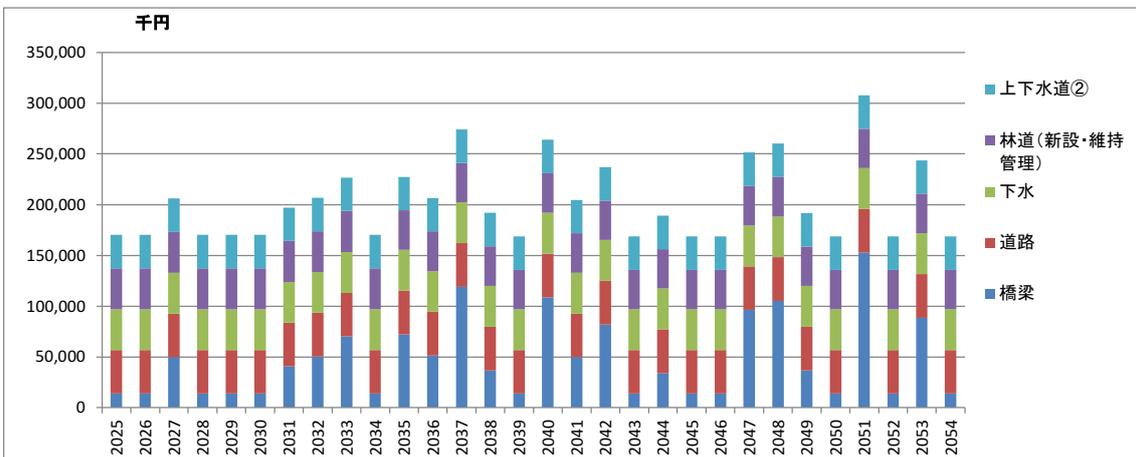
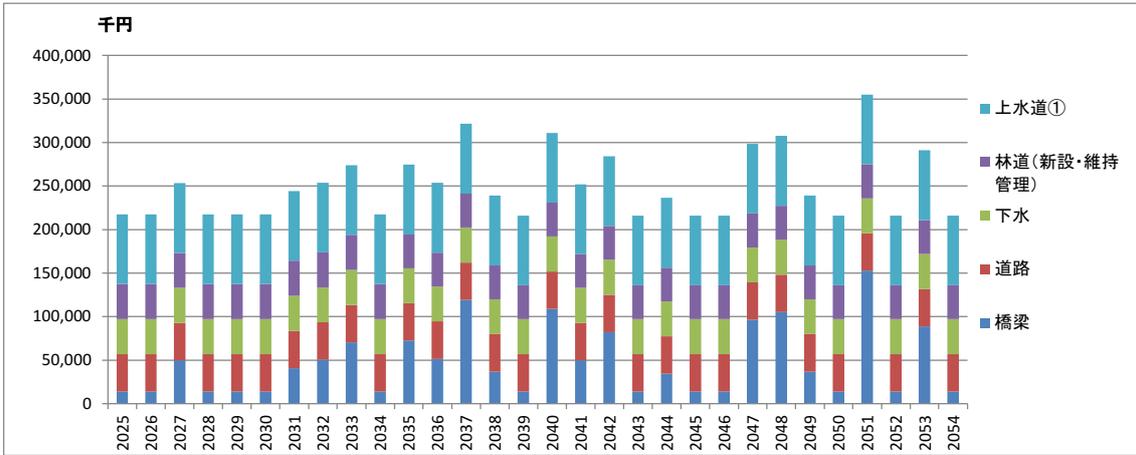
<検討のステップ>

STEP	内容
1	道路を 15 年から現状の 30 年管理に長寿命化
2	道路 4.5m 以上を村管理とする
3	下水処理管を細管相当の更新費用での更新とする
4	橋梁の約半分を村管理とする

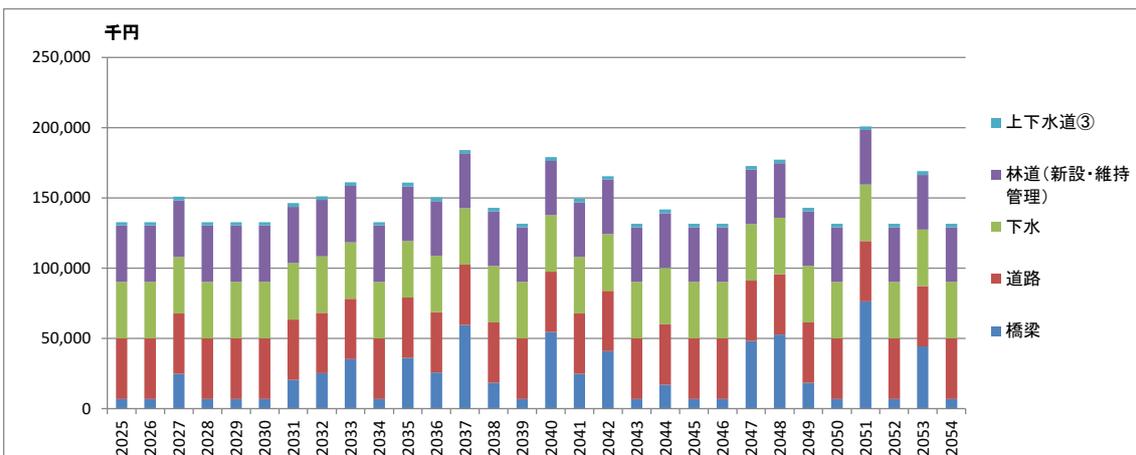
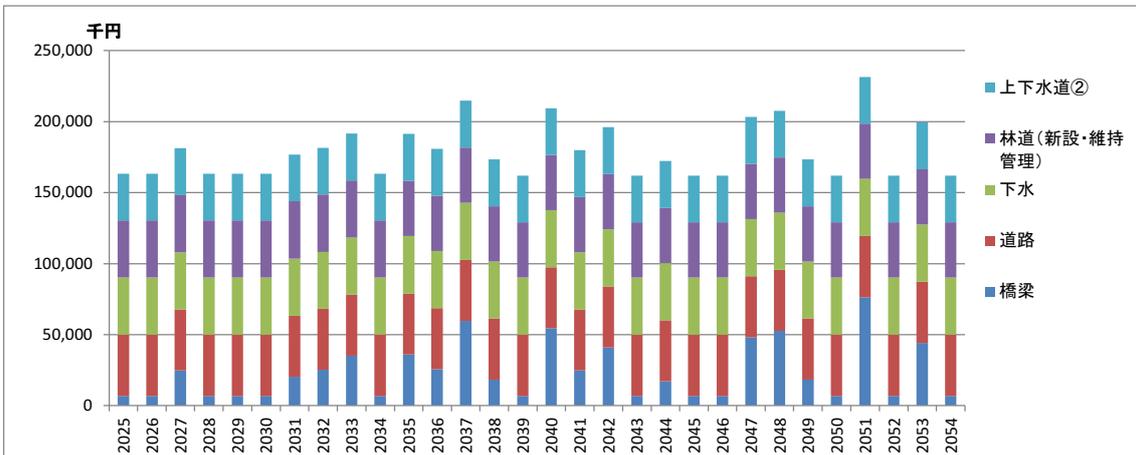
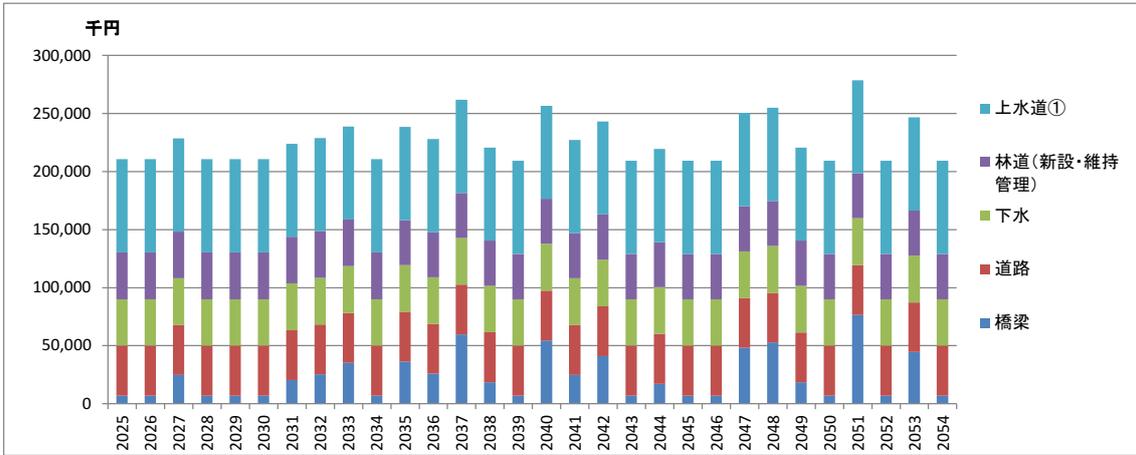
■ステップ1



■ステップ3



■ステップ4



4-4 施設およびインフラ維持管理のための方針

<全般>

課題の明確化・共有～政策的視点に基づき計画的に具体検討を行う

- 公共施設の維持管理について、2 ステップでの村内での共有を図る必要があります。まず、庁内での情報共有からはじまり、次に村内で施設・インフラの更新に関する情報の共有を行い、村民全体で村の将来像について検討を行います。
- 具体的には、施設の更新時期が迫り、更新計画を個別に検討する際は、全体での位置づけ、財政負担等も考慮して検討を行うことが必要です。
- 更新時期が迫っているものについては、計画的に「4-1 基本的な考え方」に示した視点に基づき更新計画を検討します。
- また、複数機能を有すること、更新時には連動して更新した方が良いものがないかなどの庁内調整を行います。
- なお、統合や廃止等を行う際は、他施設への機能の付与を行うことが求められます。

<建築物>

【学校教育系・子育て支援施設・保健・福祉施設】

- 次世代への投資および安全・安心の公共の福祉の観点から、優先的に残していく必要があるものの、人口等の状況に応じた更新を行います。
例：空き教室の機能集中、複合化、転用可能なつくりとすることなど。

【行政系施設・市民文化系施設（公民館以外）】

- 行政施設については、基幹施設（シンボル施設）として、新たなあわくら会館への統廃合を進めました。今後も財政負担に見合った延床面積の検討を行います。

【スポーツ・レクリエーション系施設・産業系施設】

- 観光施設（宿泊・温泉・販売等）については、再検討を行ない、選択と集中を行う必要があります。また、これらを集約することでの利用者の利便性の向上や施設の活性化をはかります。
- スポーツ・レクリエーション系施設は、教育系施設と機能の共有化を行い、統廃合について検討を行います。

<対策例> 宿泊、温浴施設を一体化、ホール等を廃止し教育系施設等で機能を確保

【公営住宅】

- 人口増加を進めるためには必要な施設と位置付けます。一方で、公共だけが財政面で負担し続けることは持続的でないことから、適切な家賃設定や地域との協力などソフト的な取組展開をはかります。

<インフラ>

- インフラについては、村の生活基盤を支えるものであること、また、現在かかっている維持管理費用は少額ですが、更新が40～60年に一回と、長期スパンで高額な負担となることも推測されるため、計画的に更新・維持管理できるよう長期的な視点を持って、取組を推進します。

【林道】

- 村の産業に関わる要であるため、新設について継続的に取り組むとともに、今後は維持管理費用の占める割合が高まっていくものと推測されます。一方で、林道については、村の産業、経済とつながる投資であり、計画的に財源を確保し、維持管理していきます。

【道路、橋梁、上下水道、農業用水路】

- 道路、橋梁、上下水道は、村民の生活を支えるものであり、計画的に財源の確保、維持管理に努めていく必要があります。一方で、ライフサイクルコストを縮減しながら、維持管理を行っていく必要があります。そのため、公共が重点的に維持するインフラを検討する、点検等について村民と協働で行う体制をつくるなど、公だけで支えるのではなく、村全体で支える仕組みや体制の検討を行います。
- 農業用水路は今でも、関連団体や村民が管理を行っています。今後も管理者等と情報を共有し、取り組みを行っていくことが必要です。

第5章 推進のために

5-1 推進体制

本計画推進のためには、庁内での共有、村内での共有の 2 段階での共有・連携が必要となると考えます。

なお、庁内連携・共有のためには、統括的な役割を担う担当部署が必要と考えます。

また、統括的な担当部署が中心となり、各管理担当者への情報収集、台帳の適時更新、年 1 回の課題の共有を行う場の設定を行います。

5-2 進捗管理について

統括的な役割を担う担当部署が中心となり、以下の項目について進捗管理、共有していくことが重要です。

- 管理目標の遵守とその達成状況
- 各施設等の更新履歴
- 各管理担当者からの課題の吸い上げ
- 各施設等の管理計画

【定期的情報収集・管理】

- 頻度：年 1 回
- 方法：所定の様式（台帳ベース）に変更のあった点について記載への依頼を総括担当が各管理担当へ依頼。
総括担当が情報を集約し、年に 1 回、全部署へ報告・共有。

【各施設等更新計画に関する情報吸い上げ、連携イメージ】

- 頻度：予算編成時
- 方法：管理担当者は、データベースにアクセスし、検討しようとする更新計画について、初期段階で、時期や範囲等について他周辺施設や関連施設管理者および総括担当管理者へ照会。

5-3 適正な公共施設に管理に向けて

選択と集中、育成と充実で戦略的な持続可能な村づくりを展開

本計画では、ある一定の条件により想定される財政および公共施設・維持管理にかかる費用の想定を行い、公共施設等維持管理の方針を示しました。

検討の中で、いくつかのケース設定による公共施設等維持管理費用の削減方策について検討を行っていますが、それらのケースを踏まえた上でも、財政とのバランスがとれているとは言い難い状況です。

なお、ケース設定が一般的な値であることから、維持管理については、民間事業者とも連携しながら今後も進行管理、検討を行っていく必要があります。しなしながら、現状を継続するままでは、その維持管理・継続は困難であることが明らかとなっています。

一方で、適正な公共施設の管理に向けては、維持管理費用の削減だけでなく、今後、戦略的に財政を充実させる戦略をとっていくことで、維持管理費用とのバランスをとっていくことも重要です。

効率的な維持管理、また財政充実のためには、公共施設、インフラについて維持管理を行う人材、体制を公共だけでなく民間事業者の育成、連携および財政充実のための産業育成が不可欠であると考えます。